

Ⅱ. 分 担 研 究 報 告

食品中放射性物質濃度データの解析

鍋師 裕美

厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）

食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究(23KA1006)

令和6年度 研究分担報告書

食品中放射性物質濃度データの解析

研究分担者 鍋師 裕美

国立医薬品食品衛生研究所 食品部 第二室長

研究要旨

令和6年度に厚生労働省のホームページに公表された食品中の放射性セシウム検査データ総計45,897件を集計し、放射性セシウム検出率、基準値超過率、検出濃度の統計量等を求め、食品カテゴリ、産地、流通状況、栽培/飼養管理状況等のパラメータ別に集計を行った。基準値超過率は全体で0.42%であった。流通食品の基準値超過率は0.20%であり、調査目的で実施された非流通品(出荷予定なし)の基準値超過率は5.6%、出荷前検査として実施された非流通品(出荷予定あり)の基準値超過率は0.065%であった。基準値超過試料は、高濃度の放射性セシウムに汚染した飼料(稲わら)の給与により汚染が生じた牛肉1試料(非流通品(出荷予定あり))を除くと、栽培/飼養管理が可能な品目からの基準値超過はなかった。基準値超過試料の食品カテゴリ・小分類は、農産物・キノコ及び山菜、野生鳥獣肉・イノシシ、シカ、クマ、その他・果実及びキノコの乾燥加工品に限られており、試験加工品である果実乾燥加工品以外は、全て天然・野生の食品であった。また流通品における基準値超過試料は、天然キノコ、天然山菜、天然キノコの乾燥加工品のみであった。調査目的で実施されている非流通品(出荷予定なし)における基準値超過率が顕著に高い一方で、出荷前検査として実施されている非流通品(出荷予定あり)及び流通品の基準値超過率は低く、出荷制限解除前の調査が慎重に行われていることにより、出荷制限解除後の基準値超過率が低く保たれていると考えられた。基準値超過となった品目は、いずれも山林に起源を持つ天然・野生の品目であることが特徴であり、これらが生育する山林では事故によって広がった放射性セシウムが、事故後13年以上経過した現在においても比較的高い状態で残存していると考えられた。現在、非流通品、流通品ともに、栽培/飼養管理が困難な天然・野生の品目の積極的な検査が実施されているが、令和6年度の検査データ解析の結果からも、これらの品目の検査の重要性が改めて示唆された。現在の検査体制はおおむね有効に機能していると考えられるものの、放射性セシウム濃度が高くなりやすい天然キノコ、天然山菜及び天然キノコの乾燥加工品においては流通品における検出率が高いため、基準値を超過した食品の流通を防止するためには、これらの品目に重きを置いた出荷前検査の実施が重要であると考えられた。

研究協力者：川又香予、張天齊、堤智昭

規制値が設定された。続いて、平成24年4月には放射性セシウムの基準値が全ての食品に設定された。地方自治体は、原子力災害対策本部が定めたガイドラインに基づき、食品中放射性セシウムの検査計画を策定して検査を実施し、またガイドラインによらない自主的

A. 研究目的

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、食品の放射性物質による汚染が危惧されたため、食品衛生法上の暫定

な検査も広く実施された。これらの検査結果は、厚生労働省に報告され、ホームページ上に公表されている。

平成28年度までの厚労科学研究「震災に起因する食品中の放射性物質ならびに有害化学物質の実態に関する研究」において、厚生労働省ホームページに公表された、平成28年度までの食品中放射性セシウム検査で得られたデータを解析し、試料となった食品、放射性セシウム濃度、検出される率の経年的変化、食品間での差等を見いだすことにより、今後の放射性物質モニタリングを効率的に進める方法を検討した。平成29年度からは、厚労科学研究「食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に関する研究」において、平成29年度及び平成30年度に厚生労働省ホームページに公表された食品中の放射性セシウム検査データの解析を行い、出荷前検査が有効に機能している一方、放射性セシウム濃度が高くなりやすい、キノコ、天然山菜、野生鳥獣肉のような「栽培/飼養管理が困難な品目群」を重点的に検査する体制を整備、維持することが重要であることを示した。本研究では、令和5年度¹⁾に引き続き、令和6年度に厚生労働省ホームページに公表された食品中の放射性物質検査結果を同様に解析し、今後の放射性物質モニタリングを効率的に進める方法を検討した。

B. 方法

厚生労働省ホームページに公表された令和6年4月から令和7年3月までの食品中の放射性セシウムの月別検査データをダウンロードし食品カテゴリーの細分類化等を行った後、食品カテゴリー、流通状況、栽培/飼養管理の能否、産地等ごとに集計し、放射性セシウムの検出率、基準値超過率、検出試料中の濃度分布等

を求めた。さらに、各食品カテゴリーについてより詳細に食品を分類し、小分類ごとの集計も実施した。

厚生労働省が公表している検査データは、「農産物」、「畜産物」、「水産物」、「牛乳・乳児用食品」、「野生鳥獣肉」、「飲料水」、「その他」の7つの食品カテゴリーに分けられている。本研究においてもその食品カテゴリーを基本としたが、より詳細な食品区分ごとの放射性セシウムの検出状況等を把握するため、各食品カテゴリーに含まれる食品をさらに細かく分類し、データを集計した。「農産物」においては、野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜の7区分に分類した。「畜産物」においては、畜肉、卵、ハチミツの3区分に分類した。

「水産物」においては、海水産物及び淡水産物の2区分に大別した後、それぞれについて、魚、甲殻類、軟体生物、貝、海藻、哺乳類(クジラ)、その他(ウニ)の7区分に分類した。「牛乳・乳児用食品」においては、牛乳と乳児用食品に大別した後、牛乳については、牛乳(原乳・牛乳)と加工乳の2区分に分類し、乳児用食品については、ミルク(調製粉乳、調製液状乳)、食品、飲料の3区分に分類した。なお、乳児用食品において品目名がベビーフードのみで、食品か飲料かについての情報が付記されていなかったものについては食品として分類した。「野生鳥獣肉」については哺乳類と鳥類の2区分に大別した後、種別に分類した。

「飲料水」については、水と緑茶の2区分に分類した。「その他」は加工食品の食品カテゴリーであり、含まれる食品の範囲が広いが、単一あるいは数種の原材料を加工した試料については、可能な限り主体となる15の原材料別(野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜、茶、畜肉、卵、海水魚介類、海水哺乳類、淡水魚介類、海藻、牛乳)に分類した。なお、

原材料情報が報告されていない場合には、不明とした。調味料や菓子類、そうざい類等、複数の食品原料が用いられている加工食品については、食品の特徴に応じて、調味料、油脂、水(食品製造用水、氷)、嗜好品、嗜好飲料、調理済み食品の6区分に分類した。

栽培/飼養管理の状況については、主に「農産物」、「水産物」、「野生鳥獣肉」等で記載されて報告されており、一部、「畜産物」や「その他」でも報告されている。本研究では、天然、野生、自然との記載がある試料については“管理困難”に分類し、栽培、養殖との記載がある試料については、“管理可能”に分類した。ただし、栽培と記載があるキノコのうち、原木栽培であることが明記されているキノコについては、生産資材への放射性物質の影響から特別な管理・監視が必要とされていることから、“管理困難”に分類した。一方、栽培と記載があるキノコのうち、原木・菌床のどちらの記載もなかったキノコについては“不明”に分類した。栽培/飼養管理状況が不明と報告されている「農産物」、「水産物」、「野生鳥獣肉」については、“不明”に分類した。一方、報告時に栽培/飼養管理状況を報告する必要のない「畜産物」、「牛乳・乳児用食品」、「飲料水」においては、基本的に飼養管理や生産管理がなされていると考えられるため、天然、栽培、養殖等の管理状況が報告されていない試料は“管理可能”に分類した。ただし、ハチミツについては一般的に栽培/飼養管理が困難な品目とされており、天然と報告されている試料もあったことから、天然の記載がある場合は“管理困難”に、「ー」で報告されている場合には“不明”に分類した。「その他」に区分される食品では栽培や養殖でない原材料を使用している可能性も考えられるため、栽培/飼養管理状況が報告されていない試料につい

ては“不明”に分類した。また「その他」に区分されるキノコ加工品のうち、栽培キノコを原材料としている試料については、農産物と同様に原木栽培の場合は“管理困難”に、原木・菌床の記載がなかった場合は“不明”に分類した。

食品中の放射性物質の基準値は、飲料水で10 Bq/kg、牛乳及び乳児用食品で50 Bq/kg、それ以外の食品(一般食品)で100 Bq/kgである。基準値超過数は、各カテゴリの基準値を超過した試料をカウントした。

一般食品の検査では、スクリーニング法と確定検査法が実施されており、データを報告した検査機関ごとに検出下限は異なっている。測定下限が25 Bq/kgのスクリーニング法の結果と、検出下限が1 Bq/kg以下であるGe半導体検出器による確定検査結果が混在しているため、単純に検出下限値以上を検出試料として食品間の放射性セシウム検出の状況を比較することはできない。スクリーニング法の測定下限は25 Bq/kg以下とされていることから、放射性セシウム濃度が25 Bq/kg以上の試料数を検出試料としてカウントした。ただし、非破壊検査法によるスクリーニング法では、要件としてスクリーニングレベルが25 Bq/kg以上であることとされており、スクリーニングレベル以下の場合の報告はスクリーニングレベルを記載することになっているため、スクリーニングレベルが25 Bq/kg以上の濃度で報告されている。そのため、非破壊検査法で検査された試料については、スクリーニングレベルを上回った試料のみを検出試料としてカウントした。牛乳、乳児用食品は基準値の1/5である10 Bq/kg以下、同様に飲料水も2 Bq/kg以下が検出限界値となるよう定められている²⁾ため、これらの濃度を超えた場合を検出とした。検査結果は有効数字2桁で報告されるこ

とから、一般食品においては110 Bq/kg以上の放射性セシウムを含む食品が基準値超過となる。本研究においても同様に110 Bq/kg以上の試料を基準値超過として集計した。集計・解析は、厚生労働省の公表データ上の7つの食品カテゴリ別に実施した後、各食品カテゴリについて、細分類した小分類ごとにも実施した。

C. 結果

1. データ全体の解析

【検査数、検出率、基準値超過率】

Table 1A～Dに令和6年度に厚生労働省から公表された食品中の放射性物質検査データの検査数、検出状況及び基準値超過状況を流通状況別にまとめた。前述のとおり、検出試料数については、放射性セシウム濃度が25 Bq/kg以上の試料数を検出試料としてカウントした。ただし、非破壊検査法で検査された試料については、スクリーニングレベルを上回った試料のみを検出試料としてカウントしている。

検査数は全体で45,897であり、そのうち38,665が出荷前検査として検査が実施された非流通品(出荷予定あり)で、2,832が調査目的で検査が実施された非流通品(出荷予定なし)、4,400が流通段階で採取された食品(流通品)であった。検査試料全体に対する流通品の割合はおよそ9.6%であった。検出試料数は、全体で1,195件であり、そのうち非流通品(出荷予定あり)が496件、非流通品(出荷予定なし)が632件、流通品が67件であった。基準値超過数は全体で193件であり、非流通品(出荷予定あり)が25件、非流通品(出荷予定なし)が159件、流通品が9件であった。全体の検出数及び基準値超過数に占める流通品の割合はそれぞれ5.6%及び4.7%であった。全体の検出率は

2.6%、基準値超過率は0.42%であった。流通状況別に見ると、検出率及び基準値超過率は、非流通品(出荷予定あり)でそれぞれ1.3%及び0.065%、非流通品(出荷予定なし)でそれぞれ22%及び5.6%、流通品でそれぞれ1.5%及び0.20%であった。非流通品(出荷予定あり)と流通品の検出率は同程度であったが、基準値超過率は非流通品(出荷予定あり)で流通品の1/3程度と低いことが確認された。一方で、調査目的で実施されている非流通品(出荷予定なし)の検出率、基準値超過率は流通品の10倍以上高い値であった。

平成29年に実施された検査ガイドラインの大幅な改正後、流通品においても栽培/飼養管理が困難な品目の検査が強化されており、牛肉の全頭検査が実施されていたガイドライン改正の直後³⁾の基準値超過率(0.046%)と比較すると、令和6年度における流通品の基準値超過率は高い値であったものの、0.2%と依然として低い水準であり、出荷制限や出荷前検査等の施策が有効に機能していると考えられた。

【食品カテゴリ別検査数、検出率、基準値超過率】

厚生労働省の報告データ上の7つの食品区分別の検査数、検出状況、基準値超過状況をまとめる。Table 1Aに示すように、全体の検査数では水産物が14,596(全体の32%)、農産物が13,606(30%)、野生鳥獣肉8,034(18%)、畜産物7,212(16%)の順で多く、この4カテゴリで全体の95%を占めた。令和5年度の検査においては、野生鳥獣肉より畜産物の調査数が多かったが、令和6年度は野生鳥獣肉の検査数が上回った。検出率及び基準値超過率は、野生鳥獣肉が7.8%及び1.6%で他のカテゴリと比較して顕著に高い値を示したが、令和5年度検査における野生鳥獣肉の検出率(19.8%)及

び基準値超過率(5.2%)より大幅な低下が認められた。

非流通品(出荷予定あり)においても、水産物(34%)、農産物(28%)、野生鳥獣肉(19%)、畜産物(18%)の順で検査数が多く、検出率及び基準値超過率が野生鳥獣肉で顕著に高かった(Table 1B)。非流通品(出荷予定なし)においては、農産物(43%)、水産物(29%)、野生鳥獣肉(25%)の順で検査数が多く、畜産物の検査数は 0 であった。検出率及び基準値超過率は、野生鳥獣肉で 36%及び 15%、農産物で 19%及び 4.0%、その他で 16%及び 7.2%であり、非流通品(出荷予定あり)や流通品と比較すると、顕著に高かった(Table 1C)。

流通品では、農産物(39%)、その他(31%)、水産物(12%)、牛乳・乳児用食品(12%)の順に検査数が多く、非流通品とは重点的に検査されている食品が異なることが確認された。調査母数に大きな差があるため比較には注意が必要であるが、検出率は野生鳥獣肉(7.1%)で最も高く、次いで農産物(3.6%)が高かった。流通品で基準値を超過したのは農産物のみであり、基準値超過率は 0.53%であった。流通品の農産物の検出率や基準値超過率は、いずれも非流通品(出荷予定あり)より高く、非流通品(出荷予定なし)より低かった(Table 1D)。流通品における野生鳥獣肉の検査数は 14 試料と極めて少ないため、検出率等は変動しやすいと考えられるが、非流通品の段階で検査され、高濃度に放射性セシウムが含まれる食品が排除されるため、流通品の野生鳥獣肉からは放射性セシウムの検出が少なかったと考えられた。

基準値を超過した食品カテゴリは、非流通品(出荷予定あり)では農産物、畜産物、野生鳥獣肉であり、超過率はそれぞれ 0.019%、0.014%、0.30%であった(Table 1B)。非流通品

(出荷予定なし)では農産物、野生鳥獣肉、その他であり、超過率はそれぞれ 4.0%、15%、7.2%であった(Table 1C)。流通品で基準値を超過した食品カテゴリは農産物のみで、超過率は 0.53%であった(Table 1D)。

牛乳・乳児用食品、飲料水では放射性セシウムが検出された試料はなかった。これら検出されなかった食品分類の検査総数は 746 件であり、全体の 1.6%であった(Table 1A-D)。

【放射性セシウム濃度統計量】

Table 2 に放射性セシウムが検出された試料の濃度の統計量を、Fig. 1 に検出濃度の箱ひげ図を示した。全ての試料を対象として解析すると、検出限界値未満あるいはスクリーニング法の測定下限値未満となった試料の割合が大きく、全体としての中央値、75 パーセンタイル値はスクリーニング法の測定下限値である 25 Bq/kg 以下あるいは 0 となってしまうために、検出試料のみを対象とした統計量を示している。

流通状況別で比較すると(Table 2A、Fig. 1A)、全ての統計量で非流通品(出荷予定なし)、流通品、非流通品(出荷予定あり)の順で高い値を示した。非流通品(出荷予定あり)以外の流通形態及び全体においては、平均値が中央値の約 2 倍以上となったことから、濃度分布は非対称であり、低濃度側に偏った分布であることが読み取れた。非流通品(出荷予定なし)では、75%タイル値が 110 Bq/kg であり、検出試料の 25%が基準値を超えていたことが読み取れた。一方で、非流通品(出荷予定あり)では 95%タイル値でも 103 Bq/kg で、有効数字 2 桁にすると 100 Bq/kg になるため基準値超過とはならず、検出試料のうち基準値超過となった試料が 5%未満であることが読み取れた。流通品においては、75%タイル値が 77 Bq/kg、

90%タイル値が 134 Bq/kg となっており、検出試料の 10%以上 25%未満が基準値超過であったことが読み取れた。

食品カテゴリ別の比較(Table 2B、Fig. 1B)では、検出された 5 つの食品カテゴリで中央値及び 90%タイル値で比較すると、中央値が最も高かったのは畜産物で、次いで農産物、野生鳥獣肉、水産物、その他の順であった。90%タイル値が高かったのは、その他、野生鳥獣肉、農産物、畜産物、水産物の順となった。畜産物は 4 試料しか検出試料がなく、そのうち汚染飼料の給与によって基準値を超過した牛肉が含まれていたため、中央値や 90%タイル値が昨年より高くなった。農産物、野生鳥獣肉、その他の食品カテゴリでは、90%タイル値が基準値(100 Bq/kg)を超えており、それぞれの検出試料の 10%以上が基準値を超過していることが示された。水産物では最大値も 100 Bq/kg を下回っていた。検出濃度の最大値は野生鳥獣肉の 14,000 Bq/kg で、令和 5 年度の検出最大値(950 Bq/kg)と比較すると 10 倍以上高い濃度であった。令和元年度の厚労科研費報告書²⁾では、検出最大濃度が野生鳥獣肉の 5,200 Bq/kg であったことが報告されており、それと比較しても 3 倍程度の高い濃度となっており、事故から 13 年が経過した現在においても、野生鳥獣肉では非常に高濃度の放射性セシウムを含むケースがあることが確認された。

【栽培/飼養管理状況別検査数、検出率、基準値超過率及び放射性セシウム濃度統計量】

栽培/飼養管理状況別の検査数、検出数、基準値超過率等を Table 3 にまとめた。各試料の栽培/飼養管理状況は、方法に記載した方針に従って分類した。検査全体に占める管理困難な品目の割合は 65%であり、管理可能な品目

よりも多く検査されていた。また、令和 5 年度の管理困難な品目の調査割合は 53%であり、その調査割合の増加が確認された。栽培/飼養管理が不明な食品は 4.4%で令和 5 年度(5%)と同程度であった。管理困難な品目での検出数は 1,161(検出率 3.9%)、基準値超過数は 189(基準値超過率 0.63%)で管理可能な品目及び不明な品目と比較して、顕著に高い値を示した。令和 5 年度は検出数 909(検出率 3.9%)、基準値超過数 157(基準値超過率 0.63%)であり、検出や基準値超過の数は増えたが、率は同程度であった。

検出試料における栽培/飼養管理状況別の放射性セシウム濃度の統計量を Table 4 に、箱ひげ図を Fig. 1C に示した。90%タイル値で比較すると、不明な品目、管理困難な品目、管理可能な品目の順に高い値を示したが、95%タイル値は管理困難な品目、不明な品目、管理可能な品目の順に高い値となった。不明な品目及び管理困難な品目では 90%タイル値が 100 Bq/kg を超えており、これらにおいては検出試料の 10%以上が基準値を超過していることが読み取れた。管理可能な品目では、基準値超過試料は 1 試料のみであったため、95%タイル値でも基準値超過とはならなかった。なお、この基準超過した管理可能な品目は、非流通品(出荷予定あり)の福島県産の牛肉であった。福島県の調査により、飼料として牛に給与された稲わらの一部が高濃度の放射性セシウムに汚染されていたことが要因であることが報告されている⁴⁾。この汚染稲わらは原発事故後の平成 23 年 4 月に収集され保管されていたものであり、令和 6 年 7 月に当該牛肉の生産者に譲渡され、使用(約 10 日間給与)されたことが明らかとなっている。このような管理可能な品目での基準超過例は極めて珍しい事例であるが、令和 5 年度においても、

放射性セシウムで汚染された農機具からの交差汚染により福島県産のソバが基準値超過となっており、改めて、栽培/飼養に用いる飼料、器具等の管理の徹底が重要であると考えられた。

【産地】

Table 5A に産地別、食品カテゴリ別の検査数をまとめた。最も検査数が多かったのは宮城県産の食品であり、12,000 件を超えていた。次いで、福島県、岩手県、千葉県、産地不明(一)の順に検査数が多かった。令和 5 年度は福島県産の食品の検査が最も多く 16,000 件を超えていたが、令和 6 年度は約 10,000 件と 6,000 件程度の減少が認められた。また、千葉県産の食品の検査数は、令和 5 年度が約 1,000 件であったのに対し、令和 6 年度は約 5,000 件に増加しており、野生鳥獣肉の検査数が約 20 件から約 4,500 件に大幅に増加していた。全体としては、福島県及びその周辺地域産の食品が多く検査されており、中部地方以西の地域については、滋賀県を除いて 100 件未満であった。

福島県産の食品では、農産物、水産物の検査数が 3,500 件以上と多く、畜産物も 1,700 件の検査が実施されていた。令和 5 年度は農産物、水産物の検査が 6,000 件以上、畜産物の検査が 2,500 件以上であったことから、これらの検査が縮小されていることがうかがわれた。宮城県産食品では、農産物と水産物の検査数が約 6,000 件と多く、令和 5 年度の 3,500 件と比較するとこれらの検査数は増加していた。畜産物の検査は 50 件程度、野生鳥獣肉は 400 件程度であり、これらの検査は令和 5 年度とほとんど変化がなかった。岩手県産食品においては、農産物の検査数は 250 件程度である一方で畜産物の検査数が約 5,000 件と多く、畜産物の検査が重点的に実施されていた。また、

野生鳥獣肉の検査が 60 件(令和 5 年度)から約 2,000 件(令和 6 年度)に増加しており、全体の検査数も令和 5 年度より 2,000 件程度増加していた。産地不明(一)の食品で検査数が多かったのは、その他、次いで牛乳・乳児用食品に分類される食品で、流通品の加工食品に該当するものであった。

放射性セシウムの検出があった食品の産地について、食品カテゴリ別、流通状況別に検査数、検出数、基準値超過数をまとめ、Table 5B に示した。検出試料の産地は 16 県(令和 5 年度は 14 県)、基準値超過試料の産地は 10 県(令和 5 年度は 12 県)であった。基準値超過試料の産地には、山梨県、静岡県など福島原子力発電所から 300 km 程度の距離がある地域も含まれていた。福島県産食品については、検査数が多いため、検出数、基準値超過数も多くなっているが、産地別の検出率及び基準値超過率は 3.4%及び 0.84%と特段高いものではなかった。また、検出試料の流通状況を見ると、流通品からの検出は 2 件、基準値超過は 0 件であり、流通前の検査において高濃度の放射性セシウムを含む食品が取り除かれていることが示唆された。群馬県産食品においては、検出率が 15%、基準値超過率が 4.6%と高い値を示したが、これは非流通品(出荷予定なし)の水産物及び野生鳥獣肉の検査割合が多いことに起因していると考えられた。同様に山梨県産食品も他の産地の食品と比較して、検出率(25%)及び基準値超過率(5.0%)が高かったが、これは全体の検査数が少ない一方で、非流通品の農産物(主に天然キノコ)の調査数が多かったことによるものと考えられた。

流通品から基準値超過試料が検出された食品の産地は、宮城県(農産物 1 件)、群馬県(農産物 2 件)、岩手県(農産物 2 件)、山形県(農産物 1 件)、山梨県(農産物 1 件)、長野県(農産物

1件)、静岡県(農産物1件)であった。流通品において基準値超過となった食品は、全て栽培/飼養管理が困難な農産物であり、小分類はキノコに限られていた。

【検査法】

食品中の放射性セシウムの検査には、スクリーニング法とゲルマニウム半導体検出器による確定法が使用可能である。検査法別、食品カテゴリ別の検査数を Table 6 にまとめた。令和5年度と同様、令和6年度に使用されたスクリーニング機器は、NaI シンチレーションカウンター、CsI シンチレーションカウンター及び非破壊検査機器で、これらの合計検査数は 18,065 で全検査数の 39%であった。令和5年度(25%)と比較すると、スクリーニング機器による検査割合の増加が確認された。非破壊検査の使用が認められている食品は農産物の一部(マツタケ、皮付きタケノコ、ナメコ、ナラタケ、ムキタケ、クリタケ、コシアブラ)に限られているが、農産物における非破壊検査機器の使用は、CsI 及び NaI シンチレーションカウンターの合計検査数より多かった。また、検査全体に占める非破壊検査の使用割合は、令和5年度の7%から令和6年度は12%に増加しており、基準値に適合していれば、検査試料をそのまま流通させることが可能な非破壊検査が農産物の検査において活用されていることが確認された。ただし、令和5年度同様、非破壊検査を用いた検査結果を報告している自治体は宮城県に限られているのが現状である。今後、他の自治体等でも非破壊検査が活用されるようになれば、より効率的で経済的な検査が実施できると考えられた。畜産物の検査においては、スクリーニング検査機器がゲルマニウム半導体検出器よりも多く使用されており、スクリーニング法が活用さ

れていることがうかがえた。一方、水産物及びその他の検査には依然としてゲルマニウム半導体検出器が多く利用されていた。牛乳・乳児用食品や飲料水などゲルマニウム半導体検出器による確定検査しか認められていない食品の検査も含めると、全体の約 60%はゲルマニウム半導体検出器による確定検査によって検査されていた。

2. 食品カテゴリ別の詳細な解析

厚生労働省の報告データ上の7つの食品カテゴリについて、さらに詳細に食品を分類し、小分類ごとに検査数や検出数、基準値超過数、放射性セシウム検出濃度、検出及び基準値超過品目等を解析した。食品カテゴリ別に結果を示す。

【農産物】

「農産物」として報告された試料を野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜の7区分に分類し、小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7A に示した。検査総数は 13,606 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 10,685 件(農産物検査の 79%)、非流通品(出荷予定なし)1,213 件(農産物検査の 8.9%)、流通品の検査数は 1,708 件(農産物検査の 13%)であった。小分類ごとの検査数では、山菜(6,501 件)が最も多く、次いでキノコ(3,108 件)、野菜(2,622 件)、穀類(611 件)の順に検査数が多かった。令和5年度と比較すると、山菜の検査が約2,500件増加していた一方で、野菜及び穀類の検査はそれぞれ1,000件及び1,500件減少しており、自治体等において、栽培農作物の検査縮小と天然由来の農作物の検査強化が行われていることが示唆された。どの小分類においても非流通品(出荷予定あり)の検査数が最も多かった。栽

培農産物主体の野菜、穀類、豆、果実、種実においては、流通品の検査数が非流通品(出荷予定なし)より多かったが、天然由来の農作物も含まれるキノコ、山菜においては、流通品よりも非流通品(出荷予定なし)の検査数が多くなっていた。Fig. 2A に小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を示した。野菜、穀類、豆、果実の検査のほとんどが栽培/飼養管理が可能な品目である一方、キノコ及び山菜については、栽培/飼養管理が困難な品目の検査が大部分を占めていることが確認できた。

検出数は、キノコで 169 件、山菜で 207 件であり、農産物における検出試料の 98%をこの 2 つの小分類が占めていた。キノコ及び山菜の検出率は、非流通品(出荷予定あり)で 2.7%及び 0.55%、非流通品(出荷予定なし)で 10%及び 30%、流通品で 18%及び 4.9%であり、キノコでは流通品の検出率が最も高く、山菜では非流通品(出荷予定なし)の検出率が最も高かった。検出試料の栽培/飼養管理状況を見ると、キノコ、山菜ともに大部分が管理困難な品目(原木栽培を含む)であった(Fig. 2A)。野菜、豆、果実、種実でも 3 試料以下と少ないものの放射性セシウムが検出された試料があり、これらは全て管理可能な品目であった。種実では検査の約 40%、検出試料の約 60%が管理困難な品目であった。Table 8A に検出試料の品目名を栽培/飼養管理状況別に、また、Fig. 3A に検出された試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。野菜の検出試料はサヤエンドウ(非流通品(出荷予定あり)、栽培品)1 件で、放射性セシウム検出濃度は 50 Bq/kg 未満であった。豆の検出試料(1 件)は大豆、果実の検出試料(2 件)はカキ、ユズ各 1 件、種実の検出試料(3 件)の内訳はカヤの実 1 件、クリ 2 件であった。このうち、カヤの実とク

リのうちの 1 件は天然由来の流通品であったが、それ以外の検出試料は、全て栽培品の非流通品(出荷予定あり)の食品であった。検出濃度はカキ(栽培)、カヤの実(天然)、クリ(天然)各 1 件(合計 3 件)で 50 Bq/kg を上回っていた。キノコの検出試料は 169 件で、29 種類のキノコから放射性セシウムが検出された。そのうち、菌床栽培であったのはシイタケ 2 件(いずれも施設栽培)、マイタケ 1 件(露地栽培)の合計 3 件のみで、残りは管理困難な天然及び原木栽培キノコあるいは管理不明(栽培キノコではあるものの原木栽培か菌床栽培かが不明)のキノコであった。菌床栽培キノコで検出された 3 件は全て福島県産であった。原木栽培キノコとしては、シイタケ 40 件、ナメコ 2 件、ブナハリタケ 1 件の計 43 件から放射性セシウムが検出された。天然キノコにおいては、27 種類から放射性セシウムが検出されており、検出数の多い天然キノコは、コウタケ 27 件、マツタケ 14 件、シヨウゲンジ 13 件、ムキタケ 13 件、サクラシメジ 7 件であった。その他、多種類の天然キノコから放射性セシウムの検出が確認されている。検出試料のうち流通品は 8 種類の天然キノコ(クロカワ、コウタケ、サクラシメジ、シヨウゲンジ、シロヌメリイグチ、ブナハリタケ、マツタケ、ムレオオフウセンタケ)及び 2 種類の原木栽培キノコ(シイタケ、ブナハリタケ)であった。検出濃度範囲は 25~1,000 Bq/kg で、最高濃度を示したのはコウタケ(天然、流通品)であった。山菜の検出試料は 207 件で、10 種類の山菜から放射性セシウムが検出された。そのうち栽培品であったのは、オオバギボウシ 1 件とワラビ 3 件の計 4 件で、残りの 203 件は天然の山菜であった。天然山菜の検出内訳は、ウワバミソウ 1 件、コシアブラ 40 件、サンショウ 1 件、ゼンマイ 10 件、タケノコ 121 件、タラノメ 17

件、フキ 2 件、フキノトウ 1 件、ワラビ 10 件であり、コシアブラとタケノコの検出数が顕著に多かった。検出試料のうち流通品はコシアブラ、タケノコ、フキノトウの 3 種類で、全て天然山菜であった。検出濃度範囲は 25～480 Bq/kg で、最高濃度を示したのはゼンマイ(天然、非流通品(出荷予定なし))であった。キノコ及び山菜の検出濃度範囲は、他の小分類より顕著に高濃度側に広く分布していた。

農産物における基準値超過試料は、キノコ 20 件、山菜 40 件の合計 60 件であり(Table 7A)、全て管理困難な品目の食品であった(Fig. 2A)。小分類別、流通状況別の基準値超過率はキノコの非流通品(出荷予定なし)で 1.8%、流通品で 3.6%、山菜の非流通品(出荷予定あり)で 0.035%、非流通品(出荷予定なし)で 7.1%であった。品目名別の基準値超過数及び検出濃度範囲(最小値、最大値及び中央値)を Table 9A に、基準値超過試料の品目名別の流通状況を Fig. 4 に示した。キノコの基準値超過品目は 7 種類で、内訳はキヌメリガサ 1 件[440 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定なし))], コウタケ 4 件[110～1,000 Bq/kg(全て天然、流通品)], サクラシメジ 2 件[170、190 Bq/kg(全て天然、流通品)], ショウゲンジ 9 件[110～230 Bq/kg(天然、流通品 2 件、天然、非流通品(出荷予定なし)7 件)], タマゴタケ 1 件[180 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定なし))], ハナイグチ 1 件[120 Bq/kg(全て天然、非流通品(出荷予定なし))], マツタケ 2 件[210 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定なし)、280 Bq/kg(天然、流通品))]であった。基準値超過試料中の放射性セシウム濃度の中央値は、コウタケ、マツタケで比較的高かった。令和 6 年度に基準値を超過したキノコの種類は、令和 5 年度(11 種類)より少なかったものの、これらのキノコは放射性セシウムが比較的高濃度に分布している

可能性が高いため、今後も注視すべき品目であると考えられた。特に、令和 5 年度においても基準値超過が複数確認され、流通品でも基準値超過が認められているコウタケ、サクラシメジ、ショウゲンジ等については、一層の注意が必要と考えられる。山菜の基準値超過品目は 4 種類で、内訳は、コシアブラ 4 件[120～250 Bq/kg(全て天然、非流通品(出荷予定なし))], ゼンマイ 4 件[110～480 Bq/kg(全て天然、非流通品(出荷予定なし))], タケノコ 30 件[20 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定あり))2 件、110～200 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定なし))28 件]、タラノメ 2 件[140、210 Bq/kg(全て天然、非流通品(出荷予定なし))]であった。令和 5 年度においては、流通品で 3 件(ウワバミソウ、コシアブラ、タケノコ各 1 件)の基準値超過が確認されたが、令和 6 年度においては、流通品の山菜で基準値を超過した試料はなかった。令和 6 年度はゼンマイで高濃度の放射性セシウムが検出されたため、放射性セシウム濃度の中央値も他の山菜より高くなった。例年、コシアブラ、タケノコについては基準値超過数が多く、放射性セシウム濃度が高い傾向があることから、今後も注意が必要な品目であると考えられた。

【畜産物】

「畜産物」として報告された試料を畜肉、卵、ハチミツの 3 区分に分類し、小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7B に示した。検査総数は 7,212 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 7,039 件(畜産物検査の 98%)、流通品の検査数は 173 件(畜産物検査の 2.4%)で、非流通品(出荷予定なし)の検査はなかった。小分類ごとの検査数では、畜肉(7,027 件)と圧倒的に多く畜産物検査の 97%を占めていた。畜肉の検

査数の内訳は、非流通品(出荷予定なし)では牛肉 6,792 件、豚肉 55 件、鶏肉 14 件、めん羊 肉 24 件、馬肉 19 件、アイガモ肉 2 件、アヒル肉 1 であり、流通品では牛肉 47 件、豚肉 57 件、鶏肉 16 件であった。卵の検査数の内訳は、非流通品で鶏卵 87 件、うずら卵 4 件、流通品では鶏卵 44 件であった。畜肉及び卵については流通品より非流通品(出荷予定あり)の検査数が多く、特に牛肉の検査数が顕著に多いことが確認された。令和 5 年度と比較すると検査数は減少しているが、同様の傾向が継続されており、福島県や岩手県において畜産物の検査数が顕著に多く(Table 5A)、牛肉の出荷前検査に力を入れていることに起因した結果と考えられた。一方、ハチミツは、令和 5 年度は非流通品と流通品の検査数は同程度であったが、令和 6 年度は流通品の検査数が減少しており、ハチミツの流通品検査が縮小されたことが示唆された。厚生労働省の報告データ(月報)には、畜産物の栽培/飼養管理状況を記載する必要がないため、大多数の畜産物については栽培/飼養管理状況が「－」で報告されている。ただし、ハチミツについては天然と報告されている試料もあった。そこで、畜産物の栽培/飼養管理状況については、畜肉及び卵では一般的に飼養管理がなされていることから、全て管理可能に分類し、ハチミツでは天然と明記されていた試料については管理困難に、「－」と報告されていた試料については不明に分類した。そのため、畜肉及び卵については、調査の全てが管理可能な試料であった。一方で、ハチミツについては、2 件(ハチミツ検査の 4%)が管理困難、48 件(同 96%)が不明な試料であった。

畜産物で放射性セシウムが検出された試料は、牛肉 3 件(非流通品(出荷予定あり))及びハチミツ 1 件(非流通品(出荷予定あり))、管理不

明)(Table 8B)であり、検出率は非流通品(出荷予定あり)の牛肉検査の 0.043%及び同ハチミツ検査の 2.4%であった。なお、卵で放射性セシウムが検出された試料はなかった。Fig. 3B に牛肉及びハチミツの検出濃度分布を示した。牛肉において 50 Bq/kg を超える試料が 2 試料検出されており、うち 1 試料は基準値を超過した(120 Bq/kg)。この牛肉については、先述のとおり、福島原発事故後に収穫され、長期間保管されていた放射性セシウムに汚染した稲わらが飼料として給与されたことに起因した汚染であったことが確認されている。飼養管理が可能な畜肉に対する放射性物質汚染対策について、飼料の管理等を含めて、改めて注意喚起する必要があると考えられた。

【水産物】

「水産物」として報告された試料は、海水産物及び淡水産物の 2 区分に大別した後、それぞれについて、魚、甲殻類、軟体生物、貝、海藻、哺乳類(クジラ)、その他(ウニ)の 7 区分に分類した。小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7C に示した。検査総数は 14,596 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 13,247 件(水産物検査の 91%)、非流通品(出荷予定なし)の検査数は 834 件(同 5.7%)流通品の検査数は 515 件(同 3.5%)と圧倒的に非流通品(出荷予定あり)の検査数が多かった。海水産物と淡水産物の検査数は、それぞれ 13,085 件及び 1,511 件であり、淡水産物の約 8.5 倍の海水産物の検査が実施されていた。海水産物では、魚 10,697 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 9,962 件)、軟体生物(イカ、タコなど)1,037 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 1,004 件)、貝 988 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 969 件)の順に検査数が多く、魚の検査数は軟体生物の約 10 倍であった。淡

水産物については、魚 1,241 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 722 件)、貝 112 件(全て非流通品(出荷予定あり))、甲殻類 158 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 135 件)が検査されており、魚の検査数が貝や甲殻類の 10 倍程度多かった。海水産物、淡水産物の全ての小分類において非流通品(出荷予定あり)の検査数が最も多かったが、淡水産物においては、海水産物と比較すると非流通品(出荷予定なし)の検査数の全体に占める割合が高く、調査目的での検査が一定数実施されていることが確認された。Fig. 2B に小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を示した。海水産物の貝及び海藻において、管理可能に分類される養殖水産物の検査数が 50%を上回っていたが、それ以外の小分類においては、検査の大半が管理困難に分類される天然水産物であった。

検出数は、海水産物の魚で 1 件(非流通品(出荷予定なし))、淡水産物の魚で 156 件(非流通品(出荷予定あり)14 件、非流通品(出荷予定なし)139 件、流通品 3 件)、淡水産物の甲殻類で 3 件(非流通品(出荷予定あり)1 件、非流通品(出荷予定なし)2 件)であり、流通品からの検出は淡水産物の魚のみであった。海水産物の魚の検出率は 0.0093%と非常に低い一方で、淡水産物の魚及び甲殻類の検出率は 13%及び 1.9%と比較的高い検出率であった。また、淡水産物の魚及び甲殻類の非流通品(出荷予定なし)における検出率は 30%及び 8.7%と高かった。検出試料は全て管理困難に分類される天然の試料であり(Fig. 2B)、養殖水産物からの検出はなかった。Table 8C に検出試料の品目を栽培/飼養管理状況別に、また、Fig. 3C に検出された試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。海水産物の検出試料はクロソイ 1 件で、検出濃度は 40 Bq/kg であった。

淡水産物の検出試料の内訳は、非流通品(出荷予定あり)の魚では、イワナ(6 件)の検出数が多く、その他、コイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、ヤマメの合計 5 種類の淡水産物の魚から放射性セシウムが検出された。非流通品(出荷予定なし)ではアユ(99 件)の検出数が多く、その他、イワナ、ヤマメ、ニホンウナギ、ブラウントラウト等合計 7 種類の淡水産物からの検出が確認された。流通品の淡水産物の魚ではブラウントラウト 3 件から放射性セシウムが検出された。淡水産物の甲殻類においては非流通品(出荷予定あり)のザリガニ 1 件及び非流通品(出荷予定なし)のスジエビ 2 件から放射性セシウムが検出されている。淡水産物の検出濃度範囲は 25~92 Bq/kg であり、海水産物よりも高濃度に分布していることが確認された。しかし、水産物で基準値を超過した試料はなかった。水産物においては、令和 6 年度の基準値超過は 0 件、令和 5 年度は 2 件と数は少ないが、海水産物の放射性セシウムの検出状況と比較して、淡水産物では高濃度、高頻度に放射性セシウムが検出されていることから、淡水産物の検査を重点的に行うことが重要と考えられた。

【牛乳・乳児用食品】

「牛乳・乳児用食品」として報告された試料を牛乳及び乳児用食品に大別した後、牛乳については牛乳(原乳・牛乳)と加工乳の 2 区分に分類し、乳児用食品についてはミルク(調製粉乳、調整液状乳)、食品、飲料の 3 区分に分類した。なお、乳児用食品においてベビーフードのみの報告で、具体的な品名が不明であったものについては、食品として分類した。小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7D に示した。検査総数は 631 件で、非流通品(出荷予定あり)の

検査数は119件(牛乳・乳児用食品検査の19%)、非流通品(出荷予定なし)の検査数は1件(同0.16%)、流通品の検査数は511件(同81%)であったが、非流通品の検査は牛乳のみで、乳児用食品については全て流通品の検査であった。小分類ごとの検査数では、牛乳が466件、乳児用食品が165件であった。牛乳のうち、加工乳の検査は牛乳検査の25%で、全て流通品の検査であった。牛乳(牛乳、原乳)の検査350件のうち、非流通品(出荷予定あり)の検査は119件であり、牛乳検査の34%が出荷前検査であった。乳児用食品の検査数は、食品が68件、飲料53件、ミルク44件で、令和5年度と同様、調製粉乳や調製液状乳よりも離乳食として利用される食品や飲料の方が多く検査されていた。

牛乳、乳児用食品は、基準値が50 Bq/kgであり、確定検査法^リにおいて検出限界値が基準値の1/5である10 Bq/kg以下となるよう定められていることから、10 Bq/kgを超える放射性セシウムを含む試料を検出試料とした。牛乳、乳幼児食品ともに、放射性セシウムが検出された試料はなく、これらの食品については製造管理が厳格に行われていると考えられた。今後も、牛乳、乳児用食品から放射性セシウムが検出される可能性は低いと考えられる。

【野生鳥獣肉】

「野生鳥獣肉」については、動物と鳥の2区分に分類し、動物種、鳥種ごとにさらに分類した。小分類別、流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数をTable 7Eに示した。検査総数は8,034件で、令和5年度(1,640件)の約5倍の検査が実施されていた。検査内訳は、動物が7,987件、鳥が47件と圧倒的に動物の検査数が多かった。野生動物の中では、イノ

シシの検査数が約5,000件で令和5年度の約290件から急増したことが確認された。シカの検査数は2,838件であり、令和5年度の約3倍に増えていた。クマの検査数は157件で、令和5年度より少なかった。野生鳥類の検査としては、カモ、キジ、ヤマドリが検査されており、ヤマドリが24件で最も多かった。流通品の検査は動物の14件のみにとどまっており、野生動物検査の99.8%、野生鳥検査の100%が非流通品の検査であった。イノシシ及びシカでは非流通品(出荷予定あり)の検査が90%を超えており、出荷前検査として多くの検査が実施されたことが確認された。令和5年度の検査では、イノシシの非流通品(出荷予定あり)の検査割合はイノシシ検査の3%であったことから、令和6年度に野生鳥獣肉の検査数が急増した千葉県や宮城県、岩手県等において、イノシシ肉の販売を本格化させるため、出荷前検査が急増したと推察された。一方で、クマや野性鳥類については、出荷予定のない試料の検査が大半を占めていた。福島県や群馬県等が産地の野生鳥獣肉については、非流通品(出荷予定なし)の検査が多く実施されている(Table 5B)ことから、これらの産地では、野生鳥獣肉中の放射性セシウム濃度実態を調査する目的で検査が実施されていると考えられた。なお、野生鳥獣肉は全て野生であり、栽培/飼養管理が困難な食品である。

検出試料は、動物で615件、鳥で9件であった。動物では、イノシシ380件、クマ52件、シカ183件から、鳥ではカモ2件、ヤマドリ7件から放射性セシウムが検出された。どの品目についても非流通品(出荷予定あり)より非流通品(出荷予定なし)の検出率が顕著に高いことが確認された。また、流通品からの検出はイノシシ肉1件のみであった。Table 8Dに検出試料の品目名を、また、Fig. 3Dに検出さ

れた試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。動物全体の検出率は 7.7%であったが、非流通品(出荷予定なし)で 37%、非流通品(出荷予定あり)で 5.1%、流通品で 7.1%と流通状況によって大きく異なっていた。特に、非流通品(出荷予定なし)における検出率は、イノシシで 52%、クマで 36%、シカで 15%と、どの動物種においても高かった。放射性セシウムの検出濃度は、イノシシで 25~14,000 Bq/kg であり、クマやシカと比較すると高濃度の検出が多く確認された。鳥における検出試料はカモ 2 件、ヤマドリ 7 件で、非流通品(出荷予定なし)における野性鳥類全体の検出率は 19%、カモの検出率は 22%、ヤマドリの検出率は 29%となった。野性鳥類における放射性セシウムの検出濃度は 26~210 Bq/kg であり、野生動物と比較すると検出濃度は低濃度側に分布していた。

野生鳥獣肉における基準値超過試料は、野生動物で 125 件、野性鳥類で 1 件あり、野生動物及び野性鳥類検査における基準値超過率はそれぞれ 1.6%及び 2.1%であった。野生動物では、非流通品(出荷予定なし)基準値超過数が 103 件で、非流通品(出荷予定あり)基準値超過数 22 件より 5 倍程度多く、それぞれの流通品状況での検査数に対する基準値超過率は 16%及び 0.30%と大きく異なっていた。いずれの動物種においても同様の傾向を示しており、非流通品(出荷予定なし)の基準値超過率が高くなっていた。野性鳥類では、非流通品(出荷予定なし)のヤマドリ 1 件が基準値超過となり、基準値超過率は非流通品(出荷予定なし)の野性鳥類の検査数に対する基準値超過率は 2.1%、同ヤマドリの検査に対する基準値超過率は 4.2%であった。シカやヤマドリと比較すると、イノシシ及びクマの基準値超過率は顕著に高いことが確認された。品目名別の基

準値超過数及び検出濃度範囲(最小値、最大値及び中央値)を Table 9C に、基準値超過試料の品目名別の流通状況を Fig. 4 に示した。野生鳥獣肉の基準値超過品目としては、イノシシ肉、シカ肉、ツキノワグマ肉、ニホンジカ肉、ヤマドリ肉が報告されており、基準値超過試料の放射セシウム濃度範囲は、イノシシ肉で 110~14,000 Bq/kg、シカ肉で 110 Bq/kg、ツキノワグマ肉で 110~330 Bq/kg、ニホンジカ肉で 120~340 Bq/kg、ヤマドリ肉で 210 Bq/kg であった。基準値超過数はイノシシ肉が顕著に多く、次いでツキノワグマ肉が多かった。イノシシ肉において非常に高濃度の放射性セシウムの検出が報告されているが、基準値超過イノシシ肉の放射性セシウム濃度の中央値は他の動物種と大きくは変わらなかった。野生鳥獣肉は、調査目的の検査及び出荷前検査の両方において、他の食品区分より基準値超過率が高いことから、今後も注意深く検査を実施し、検出濃度の推移を注視する必要があると考えられた。

【飲料水】

「飲料水」については、水と緑茶の 2 区分に分類した。小分類別、流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数を Table 7F に示した。検査総数は 115 件で、水の検査数が 83 件、緑茶の検査数が 32 件であった。流通状況別で見ると、全体、水、緑茶の全てで流通品の検査数が圧倒的に多く、全体で 111 件(飲料水検査全体の 97%)、水で 83 件(水検査の全て)、緑茶で 28 件(緑茶検査の 88%)を占めていた。

飲料水の基準値は 10 Bq/kg であり、確定検査法¹⁾において検出限界値が基準値の 1/5 である 2 Bq/kg 以下となるような条件で測定することが定められていることから、2 Bq/kg を超える放射性セシウムを含む試料を検出試料とし

たが、2 Bq/kg 以上の濃度を報告している試料はなかった。また、飲料水検査結果の検出下限値が全て 2 Bq/kg 未満になっていることを確認した。

飲料水については、ミネラルウォーターや緑茶飲料の検査が主体となっており、放射性セシウムが検出された試料もなかったことから、厳格な製造管理が行われていると考えられた。

【その他】

「その他」は加工食品の食品カテゴリであり、含まれる食品の範囲が広いが、単一あるいは数種の原材料を加工した試料については、可能な限り主体となる 15 の原材料別(野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜、茶、畜肉、卵、海水魚介類、海水哺乳類、淡水魚介類、海藻、牛乳)に分類した。なお、原材料情報が報告されていない場合には、不明とした。調味料や菓子類、総菜類等、複数の食品原料が用いられている加工食品については、食品の特徴に応じて、調味料、油脂、水(食品製造用水、氷)、嗜好品、嗜好飲料、調理済み食品の 6 区分に分類した。小分類別、流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数を Table 7G に示した。その他全体の調査数は 1,703 件で、小分類別で見ると、野菜(302 件)、穀類(235 件)、果実(186 件)を主体とした加工品の検査数が多かったが、牛乳、海水魚介類を主体とした加工品や調味料、嗜好飲料の検査数も 100 件を超えており、幅広い加工食品の検査が実施されていることが確認された。流通状況別に見ると、流通品よりも非流通品の検査数が多かった小分類は果実(流通品の検査割合 37%)と水(同 13%)のみであった。野菜(同 67%)、キノコ(同 53%)山菜(同 57%)、油脂(同 50%)では、流通品と非流通品の検査数が同程

度であった。その他全体としては、流通品の検査割合が全体の 80%を占めていた。Fig. 2C に小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を示した。その他の食品カテゴリに分類される食品については、栽培/飼養管理状況の報告は必須ではないため、栽培/飼養管理状況欄が「－」となっている試料については不明に、栽培、天然等が明記してある試料については、それぞれ管理可能、管理困難に分類した。ただし、栽培キノコの加工品において原木・菌床のどちらであるかの情報がなかった試料は不明に分類した。そのため大半の小分類では不明な品目が大多数を占めているが、キノコ、山菜、海藻、淡水魚介類、茶を主体とした加工品においては栽培/飼養管理状況が確認できた試料があった。その他の食品カテゴリで管理困難な品目に分類された食品は、キノコ、山菜、海水魚介類、淡水魚介類、海藻を主体とした加工品及び嗜好飲料(桑の葉茶)に限られていた。

検出数は、果実加工品で 10 件(全て非流通品(出荷予定なし))、キノコ加工品で 12 件(非流通品(出荷予定あり)8 件、非流通品(出荷予定なし)3 件、流通品 1 件)、山菜で 2 件(全て非流通品(出荷予定あり))であった。非流通品(出荷予定あり)の山菜加工品の検出率は 11%、非流通品(出荷予定なし)の果実加工品及びキノコ加工品の検出率はそれぞれ 15%及び 50%、流通品のキノコ加工品の検出率は 2.4%であった。検出試料の栽培管理状況は、果実加工品の全て及び山菜加工品の 1 件で不明であったが、キノコ加工品では 11 件が管理困難に分類される天然あるいは原木栽培の試料であり、1 件が栽培キノコであるが、菌床か原木かの記載がなく、管理不明に分類された試料であった(Fig. 2C)。Table 8E に検出試料の品目名を

栽培/飼養管理状況別に、また、Fig. 3Eに検出された試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。品目名から、検出試料は果実加工品、キノコ加工品ともに全て乾燥加工された試料であることが確認できた。果実加工品の検出試料であるあんぽ柿、干し柿は全て非流通品(出荷予定なし)の試験加工品であることが明記されており、福島県で加工の可否を判断する目的で、試験的に柿加工後の放射性セシウム濃度を検査した結果であった。果実加工品の検出濃度範囲は25~410 Bq/kgであり、令和6年度においては、あんぽ柿1件から突出して高い(410 Bq/kg)放射性セシウムが検出されたが、それを除くと、あんぽ柿と干し柿の検出濃度範囲には大きな差はなかった。乾燥状態で喫食するあんぽ柿や干し柿では、原材料の柿が基準値未満であっても乾燥させることで放射性セシウム濃度が高くなるため、注意が必要と考えられた。また、キノコ加工品では乾シイタケ9件(栽培(菌床、原木の記載なし)1件、原木栽培8件)及び乾燥コウタケ3件(全て天然)から放射性セシウムが検出されており、検出濃度範囲はそれぞれ25~50 Bq/kg及び480~580 Bq/kgであった。乾燥キノコ類については、基本的に水戻し状態に換算して報告することになっていることから、これらの濃度は水戻し後の値であると考えられるが、乾シイタケパウダー1件については、水戻し状態に換算されていない結果であると考えられた。重量変化率を踏まえると、乾燥状態では乾シイタケで5.7倍、乾燥コウタケでは4倍高い濃度であったと考えられる。乾シイタケの検出濃度は全て基準値の1/2以下であるのに対し、乾燥コウタケは3試料とも基準値を大幅に超過する濃度であり、栽培/飼養管理状況の違いあるいはキノコの種類の違いによって、検出濃度に大きな差が認められた。

なお、乾シイタケ9件のうち、乾シイタケパウダー1件は流通品であったが、それ以外の8件は非流通品(出荷予定あり)であった。また、乾燥コウタケは全て非流通品(出荷予定なし)であった。

その他における基準値超過試料は、果実加工品3件及びキノコ加工品3件であり(Table 7G)、果実は全て非流通品(出荷予定なし)で栽培/飼養管理状況が不明な試料、キノコ加工品は全て非流通品(出荷予定あり)で管理困難な試料であった(Fig. 2C)。非流通品(出荷予定なし)の果実加工品における基準値超過率は4.6%、非流通品(出荷予定なし)のキノコ加工品における基準値超過率は50%であった。品目名別の基準値超過数及び検出濃度範囲(最小値、最大値及び中央値)をTable 9Dに、基準値超過試料の品目名別の流通状況をFig. 4に示した。基準値を超過した果実加工品は、あんぽ柿2件(160、410 Bq/kg)、干し柿1件(140 Bq/kg)であり、キノコ加工品の基準値超過試料は乾燥コウタケ3件(480~580 Bq/kg)であった。基準値を超過したあんぽ柿、干し柿中の放射性セシウム濃度の中央値と比較すると、乾燥コウタケでは中央値は高く、500 Bq/kgを超えていた。その他の食品カテゴリでは多くの食品が検査されているものの、基準値超過となる可能性がある食品は、試験加工品の果実を除くと天然キノコの乾燥品に限られていた。令和6年度においては流通品からの基準値超過はなかったものの、令和5年度には流通品から基準値超過試料が検出されており、乾燥加工によって放射性セシウム濃度が高くなることも踏まえると、天然キノコの乾燥加工品については、引き続き重点的な検査が必要であると考えられた。

D. 考察

検査全体における放射性セシウムの検出率及び基準値超過率は 2.6%及び 0.42%と低く保たれていた。流通状況別に見ると、非流通品(出荷予定あり)の検出率及び基準値超過率が 1.3%及び 0.065%、非流通品(出荷予定なし)の検出率及び基準値超過率が 22%及び 5.6%、流通品の検出率及び基準値超過率が 1.5%及び 0.20%であった。非流通品(出荷予定あり)の基準値超過率は非常に低く、出荷前検査において基準値を超過する試料が非常に少ないことが示唆された。一方で、出荷制限解除に向けた調査目的で実施されていると考えられる非流通品(出荷予定なし)における基準値超過率は 5.6%と高くなっており、調査目的での検査が実施されている品目においては、放射性セシウム濃度が高い試料が比較的高頻度で検出されることが確認された。流通品においては、基準値超過率が 0.20%と低く保たれていることから、出荷制限解除前の十分な濃度調査や出荷前検査等の施策がおおむね有効に機能していると考えられた。

基準値超過試料が検出された食品カテゴリは、農産物、畜産物、野生鳥獣肉、その他の 4 つの食品カテゴリであったが、流通品で基準値超過が確認されたのは農産物のみであった。農産物をより詳細に分類して解析した結果、流通品から放射性セシウムが検出されている小分類はキノコと山菜のみで基準値超過が認められたのはキノコのみであった(Table 7A)。これらの小分類の検査数に占める流通品の検査割合は低いものの、流通品のキノコ検査数における検出率は 18%、基準値超過率は 3.6%、流通品の山菜検査数における検出率は 4.9%と比較的高くなっていった。令和 5 年度に流通品で検出、基準値超過が確認された小分類はキノコと山菜のみであり、同様の傾向が継続していたが、令和 5 年度の結果(キノコ

の検出率及び基準値超過率：16%及び 3.9%、山菜の検出率及び基準値超過率：8.3%及び 1.0%)と比較すると、キノコでは大きな変化は認められなかった一方で、山菜の検出率、基準値超過率はともに低下していた。Table 10 に流通品の農産物における小分類別・栽培/飼養管理状況別の検査数を示した。キノコ及び山菜の検査に占める栽培/飼養管理が困難な試料の検査割合はキノコで 71%、山菜で 92%であり、栽培/飼養管理が困難で放射性セシウムが検出されやすい種類や産地の天然キノコや天然山菜の流通品が積極的に検査されたことが確認できた。このような検査試料の選定が流通品のキノコ及び山菜で検出率、基準値超過率が高くなった要因であると考えられた。

非流通品を含めた全体において基準値超過率が最も高かったのは野生鳥獣肉で、基準値超過率は 1.6%と他の食品カテゴリより顕著に高かった。しかし、基準値超過試料の 83%は非流通品(出荷予定なし)の試料であったことから、調査目的で実施された検査の結果が全体の基準値超過率を高くしている要因であると考えられた。出荷前検査である非流通品(出荷予定あり)や流通品検査における基準値超過率は 0.30%以下となっており、著しく高いということはないことが確認された。小分類での集計結果からは、非流通品(出荷予定なし)のイノシシ肉及びクマ肉の基準値超過率が顕著に高い(25%及び 14%)ことを確認した。また、基準値超過率は低いものの、非流通品(出荷予定あり)のイノシシ肉及びシカ肉からも基準値超過試料が検出されていることを確認した(Table 7E)。

次いで全体の基準値超過率が高かったのは農産物(0.44%)であり、前述したとおり、キノコ、山菜の検出率、基準超過試料率が高かった(Table 7A)。検査試料に占める栽培/飼養管

理が困難な試料の割合が高いこと(Fig 2A)が、その要因と考えられた。令和 6 年度においては、栽培/飼養管理が可能な品目が主体である野菜や穀類、果実等が基準値を超過することはなかったが、令和 5 年度には、汚染した農機具からの交差汚染により栽培/飼養管理が可能な穀類から基準超過試料が検出された。このような事例は今後も起こり得るため、引き続き、生産者への注意喚起を定期的に実施することが重要であると考えられた。

その他の食品カテゴリにおける基準値超過率は全体で 0.35%であったが、基準値超過試料は全て非流通品(出荷予定なし)の試料であり、その流通状況における基準値超過率は 7.2%であった。加工食品であるその他の食品カテゴリについては、主体となる原材料別に小分類を設定して解析した結果、放射性セシウムが検出された試料は果実及びキノコの乾燥加工品に限られることが確認された(Table 7G)。令和 5 年度に引き続き、果実の乾燥加工品については、全て非流通品(出荷予定なし)の試験加工品で、調査目的で検査されている試料であった。また、キノコの乾燥加工品についても、基準値を超過したのは非流通品(出荷予定なし)のみであった。令和 6 年度は流通品の基準値超過は確認されなかったものの、令和 5 年度においては、流通品の乾燥コウタケから基準値超過試料が検出されており、天然キノコの乾燥加工品については、出荷前検査を含めた重点的な検査の実施が必要であると考えられた。

近年、ハチミツ以外の畜産物から放射性セシウムが検出される例はほとんどなかったが、令和 6 年度の検査では、栽培/飼養管理が可能な牛肉において 50 Bq/kg を超える放射性セシウムの検出例が 2 件あり、そのうちの 1 件が基準値を超過した。先述のとおり、基準値超

過した牛肉については、福島原発事故後に収穫され、長期間保管されていた放射性セシウムに汚染した稲わらが飼料として給与されたことに起因した汚染であったことが確認されている。飼養管理が可能な畜肉においては、飼料を介して放射性物質汚染が生じるため、飼料管理の徹底等について、改めて注意喚起が必要があると考えられた。また、検査データ公表時にどのような経緯で汚染が生じたか等を丁寧に説明し、当該産地で生産された食品の安全性・信頼性全体に影響が出ないよう配慮することが重要であると考えられた。

平成 29 年度より「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、検査対象品目に「栽培/飼養管理が困難な品目群」「栽培/飼養管理が可能な品目群」の区分が示され、これまでの検査結果データに基づき、品目、地域ごとにきめ細やかに、リスクの大きさに適した規模の検査体制を整えていくことが合理的かつ効率的に検査を進めていく上で重要とされた。これまでも、検査結果データの解析結果を踏まえて、検査の効率化が進められてきており、牛肉の全頭検査が実施されていた令和元年度頃³⁾までと比較して、検査数は減少した一方で、検出率や基準値超過率が高くなっている。これは、より基準値超過のリスクがある品目を重点的に検査する体制に移行したことに起因するものであると考えられた。また、令和 5 年度の検査集計結果と比較すると、全体の検査数、検出数、検出率、基準超過数、基準値超過率の全てが令和 6 年度で増加していた。食品カテゴリ別の検出率及び基準値超過率の比較から、全体的な検出率及び基準値超過率の増加は、野性鳥獣肉の検査数が大幅に増加したことに伴うものと考えられた。野性鳥獣肉以外の全ての食品カテゴリでは全体に占める検査割合減少し

ていたが、農産物のキノコにおける栽培/飼養管理が困難な品目の調査割合は令和 5 年度より 10%程度高くなっており、より放射性セシウムの検出の蓋然性が高い品目の重点的な検査が実施されていることがうかがえた。このように検査の合理化・効率化の傾向がうかがえたが、今後、より一層、合理的かつ効率的な検査を実施するためには、検出率、基準値超過率の極めて低い海水産物や乳児用食品、飲料水等の検査を縮小し、流通品でも基準値超過率が確認されている天然キノコや天然山菜及びその乾燥加工品、さらには野生鳥獣肉に重きを置いた検査を実施することが有用であると考えられた。また、現状の検査体制を見直し、リスクの大きさに適した規模の検査体制を整えていくために、今後も年度ごとに検査データの解析を継続的に実施し、基準値超過の可能性が高い産地や品目等の情報を収集し、検出濃度や基準値超過率等の推移を確認していく必要があると考えられる。

E. 結論

出荷制限解除に向けた十分な調査や慎重な出荷制限解除の判断、出荷前検査等の施策が機能を果たし、全体的には流通品の基準値超過率は低く抑えられていると考えられるが、放射性セシウム濃度が高くなりやすい天然キノコ、天然山菜及び天然キノコの乾燥加工品においては、流通品における検出率が比較的高く、基準値超過試料も確認されているため、これらの検査を重点的に実施する体制を整備することが重要であると考えられる。また、栽培/飼養管理が困難な品目の中でも特に基準値超過数が多く、高濃度の放射性セシウムが検出されている天然キノコ(コウタケ、サクラシメジ、ショウゲンジ)、天然山菜(コシアブラ、タケノコ)、野生鳥獣肉(イノシシ肉、

クマ肉)等の検査の重点化が重要と考えられる。

F. 参考資料

1. 厚生労働科学研究費補助金 食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究 令和 6 年度研究分担報告書 食品中放射性物質濃度データの解析
2. 厚生労働省医薬食品局食品安全部長. 食品中の放射性物質の試験法について. (食安発 0315 第 4 号、平成 24 年 3 月 15 日)
https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/shikenhou_120316.pdf
3. 厚生労働行政推進調査事業費補助金 食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に関する研究 令和元年度分担報告書 食品中放射性物質濃度データ解析
4. 福島県農林水産部. 牛肉における放射性セシウムの基準値超過の要因調査結果について. (令和 6 年 9 月 3 日)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/650978.pdf>

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

Table 1 食品カテゴリ別の検査、検出、基準値超過状況

A. 全体

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	13,606	30	383	2.8	60	0.44
畜産物	7,212	16	4	0.055	1	0.014
水産物	14,596	32	160	1.1	0	0
牛乳・乳児用食品	631	1.4	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8,034	18	624	7.8	126	1.6
飲料水	115	0.25	0	0	0	0
その他	1,703	3.7	24	1.4	6	0.35
総計	45,897	100	1,195	2.6	193	0.42

B. 非流通品（出荷予定あり）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	10,685	28	96	0.90	2	0.019
畜産物	7,039	18	4	0.057	1	0.014
水産物	13,247	34	15	0.11	0	0
牛乳・乳児用食品	119	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	7,323	19	371	5.1	22	0.30
飲料水	0	0	0	0	0	0
その他	252	1	10	4.0	0	0
総計	38,665	100	496	1.3	25	0.065

C. 非流通品（出荷予定なし）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,213	43	225	19	49	4.0
畜産物	0	0	0	0	0	0
水産物	834	29	142	17	0	0
牛乳・乳児用食品	1	0.035	0	0	0	0
野生鳥獣肉	697	25	252	36	104	15
飲料水	4	0.14	0	0	0	0
その他	83	3	13	16	6	7.2
合計	2,832	100	632	22	159	5.6

D. 流通品

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,708	39	62	3.6	9	0.53
畜産物	173	3.9	0	0	0	0
水産物	515	12	3	0.58	0	0
牛乳・乳児用食品	511	12	0	0	0	0
野生鳥獣肉	14	0.32	1	7.1	0	0
飲料水	111	2.5	0	0	0	0
その他	1,368	31	1	0.073	0	0
合計	4,400	100	67	1.5	9	0.20

Table 2 放射性セシウムが検出された試料の濃度の統計量

A. 流通形態別

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
全体	1195	25	30	41	73	140	233	14000	102
非流通品 (出荷予定あり)	496	25	28	35	48	78	103	240	45
非流通品 (出荷予定なし)	632	25	33	50	110	200	379	14000	150
流通品	67	25	33	44	77	134	256	1000	83

B. 食品カテゴリー別

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
農産物	383	25	33	48	83	120	179	1000	70
畜産物	4	36	37	51	78	103	112	120	64
水産物	160	25	28	32	40	47	54	92	36
牛乳・乳児用食品	0	—	—	—	—	—	—	—	—
野生鳥獣肉	624	25	31	42	85	170	330	14000	139
飲料水	0	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	24	25	27	31	87	459	531	580	122

C. 栽培/飼養管理状況別

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
管理困難	1161	25	31	41	74	140	240	14000	104
不明	19	25	27	36	50	144	185	410	68
管理可能	15	25	31	37	54	83	103	120	47

Table 3 栽培/飼養管理状況別検査、検出、基準値超過状況

Table 3 栽培/飼養管理状況別検査、検出、基準値超過状況

食品カテゴリー	検査数				検出数				基準値超過数			
	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}
農産物	13606	4536	8909	161	383	12	365	6	60	0	60	0
畜産物	7212	7162	2	48	4	3	0	1	1	1	0	0
水産物	14596	1525	12991	80	160	0	160	0	0	0	0	0
牛乳・乳児用食品	631	631	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8034	0	8034	0	624	0	624	0	126	0	126	0
飲料水	115	4	0	111	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1703	19	80	1604	24	0	12	12	6	0	3	3
合計数	45897	13877	30016	2004	1195	15	1161	19	193	1	189	3
率 (%) ^{*4}	100	30	65	4.4	2.6	0.11	3.9	0.95	0.42	0.0072	0.63	0.15

^{*1}栽培状況が「栽培」、「養殖」の品目および牛乳・乳児用食品、畜産物のうち栽培状況が「一」の品目

^{*2}栽培状況が「天然」、「野生」の品目および農産物のうち原木栽培の品目

^{*3}栽培状況が「不明」の品目、その他のうち栽培状況が「一」の品目、農産物およびその他の栽培キノコのうち原木・菌床の情報がない品目

^{*4}検査については検査全体に占める各栽培状況の検査率、検出・基準値超過については栽培状況別の検査率、基準値超過率を算出

Table 4 栽培/飼養管理状況別放射性セシウム検出濃度の統計量

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
管理可能	15	25	31	37	54	83	103	120	47
管理困難	1161	25	31	41	74	140	240	14000	104
不明	19	25	27	36	50	144	185	410	68

Table 5 産地別集計結果

A. 食品カテゴリ別検査数

	福島県	宮城県	茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	青森県	岩手県	山形県	秋田県	埼玉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県
農産物	3525	6491	511	539	279	378	432	244	137	49	75	60	41	192	153	140
畜産物	1702	51	9	362	7	8	4	4975	4	9	2	0	4	5	0	3
水産物	4176	5878	963	67	113	618	581	1841	0	6	8	52	94	1	0	0
牛乳・乳児用食品	91	13	1	9	0	1	0	11	0	0	0	3	9	0	0	1
野生鳥獣肉	387	397	33	0	100	4551	0	1988	13	0	0	0	0	14	1	546
飲料水	2	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	3	0
その他	471	10	66	6	5	3	0	1	4	4	2	0	0	6	2	2
合計	10354	12840	1583	984	504	5559	1017	9061	159	68	90	115	148	218	159	692

	静岡県	北海道	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
農産物	74	45	4	2	0	1	8	2	141	7	0	3	0	2	0	0
畜産物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
水産物	40	51	1	1	1	0	1	8	0	35	1	0	0	3	3	2
牛乳・乳児用食品	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	3	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
飲料水	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	14	7	0	0	0	0	0	0	15		0	1	0	0	0	0
合計	134	103	5	3	1	3	9	10	156	44	1	4	0	5	4	2

	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	—	合計
農産物	2	0	0	12	3	0	8	1	2	5	2	2	7	27	13606
畜産物	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	61	7212
水産物	0	0	2	4	0	1	5	0	0	8	0	0	0	31	14596
牛乳・乳児用食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	489	631
野生鳥獣肉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8034
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101	115
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1082	1703
合計	2	0	2	17	3	1	15	1	2	14	2	2	9	1792	45897

Table 5 産地別集計結果(続き)

B. 流通状況別検査数、検出数、基準値超過数

	福島県			宮城県			茨城県			栃木県			群馬県			千葉県			青森県			岩手県		
	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数
農産物	3525	45	2	6491	153	36	511	21	2	539	18	0	279	22	3	378	1	0	432	5	0	244	26	2
非流通品（出荷予定あり）	3273	41	2	5947	14		298	11	0	481	18	0	130	1	0	161	0	0	48	0	0	171	11	0
非流通品（出荷予定なし）	95	2	0	465	135	35	16	8	2		0	0	42	12	1	73	1	0	304	4	0	0	0	0
流通品	157	2	0	79	4	1	197	2	0	58	0	0	107	9	2	144	0	0	80	1	0	73	15	2
畜産物	1702	3	1	51	0	0	9	0	0	362	0	0	7	0	0	8	0	0	4	0	0	4975	1	0
非流通品（出荷予定あり）	1680	3	1	39	0	0	0	0	0	350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4964	1	0
流通品	22	0	0	12	0	0	9	0	0	12	0	0	7	0	0	8	0	0	4	0	0	11	0	0
水産物	4176	118	0	5878	4	0	963	0	0	67	18	0	113	7	0	618	13	0	581	0	0	1841	0	0
非流通品（出荷予定あり）	3574	8	0	5708	1	0	954	0	0	6	0	0	39	1	0	533	5	0	563	0	0	1814	0	0
非流通品（出荷予定なし）	568	110	0	26	3	0	0	0	0	17	15	0	74	6	0	49	8	0	0	0	0	0	0	0
流通品	34	0	0	144	0	0	9	0	0	44	3	0	0	0	0	36	0	0	18	0	0	27	0	0
牛乳・乳児用食品	91	0	0	13	0	0	1	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11	0	0
非流通品（出荷予定あり）	87	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	4	0	0	1	0	0	1	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0
野生鳥獣肉	387	171	81	397	133	24	33	5	0	0	0	0	100	49	20	4551	131	0	0	0	0	1988	132	1
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	348	120	22	20	2	0	0	0	0	0	0	0	4543	131	0	0	0	0	1904	115	0
非流通品（出荷予定なし）	387	171	81	49	13	2	6	2	0	0	0	0	100	49	20	6	0	0	0	0	0	84	17	1
流通品	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料水	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他	471	18	3	10	4	3	66	0	0	6	0	0	5	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0
非流通品（出荷予定あり）	213	8	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	77	10	3	5	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	181	0	0	5	1	0	54	0	0	6	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0
総計	10354	355	87	12840	294	63	1583	26	2	984	36	0	504	78	23	5559	145	0	1017	5	0	9061	159	3
産地別検出率/基準値超過率		3.4	0.84		2.3	0.49		1.6	0.13		3.7	0		15	4.6		2.6	0		0.49	0		1.8	0.033

	山形県			秋田県			埼玉県			新潟県			山梨県			長野県			静岡県			—		
	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数
農産物	137	13	1	49	4	0	75	2	0	192	15	1	153	39	8	140	13	2	74	5	3	27	1	0
非流通品（出荷予定あり）	3	0	0	0	0	0	1	0	0	103	0	0	16	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	38	4	0	11	4	0	40	2	0	12	11	1	81	34	7	5	4	1	17	4	2	0	0	0
流通品	96	9	1	38	0	0	34	0	0	77	4	0	56	5	1	134	9	1	57	1	1	27	1	0
畜産物	4	0	0	9	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	61	0	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
流通品	4	0	0	5	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	59	0	0
水産物	0	0	0	6	0	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	31	0	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	31	0	0
牛乳・乳児用食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	489	0	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	489	0	0
野生鳥獣肉	13	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	1	0	0	546	3	0	3	0	0	1	0	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	497	3	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	13	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0
飲料水	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	101	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	101	0	0
その他	4	0	0	4	0	0	2	0	0	6	0	0	2	0	0	2	0	0	14	0	0	1082	2	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	2	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	4	0	0	4	0	0	2	0	0	6	0	0	2	0	0	2	0	0	14	0	0	1068	0	0
合計	159	13	1	68	4	0	90	2	0	218	15	1	159	39	8	692	16	2	134	5	3	1792	3	0
産地別検出率/基準値超過率		8.2	0.63		5.9	0		2.2	0		6.9	0.46		25	5.0		6.9	0.46		3.7	2.2		0.17	0

Table 6 検査法別検査数

	検査数							検査割合 (%)	
	農産物	畜産物	水産物	牛乳・乳児 用食品	野生鳥獣肉	飲料水	その他		合計
Csl	593	54	49	0	3	0	4	703	1.5
Nal	633	5438	201	0	5099	0	509	11880	25.9
非破壊	5482	0	0	0	0	0		5482	11.9
Ge	6898	1720	14346	631	2932	115	1190	27832	60.6
合計	13606	7212	14596	631	8034	115	1703	45897	100.0

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況

A. 農産物小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況

検査*						検出**				基準値超過**			
小分類		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
野菜	数	2622	1629	46	947	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		62	1.8	36	0.038	0.061	0	0	0	0	0	0
穀類	数	611	529	8	74	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		87	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0
豆	数	114	104	0	10	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		91	0	8.8	0.88	0.96	0	0	0	0	0	0
果実	数	533	410	4	119	2	2	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		77	0.75	22	0.38	0.49	0	0	0	0	0	0
種実	数	117	96	3	18	3	1	0	2	0	0	0	0
	率 (%)		82	2.6	15	2.6	1.0	0	11	0	0	0	0
キノコ	数	3108	2239	617	252	169	60	63	46	20	0	11	9
	率 (%)		72	20	8.1	5.4	2.7	10	18	0.64	0	1.8	3.6
山菜	数	6501	5678	535	288	207	31	162	14	40	2	38	0
	率 (%)		87	8.2	4.4	3.2	0.55	30	4.9	0.62	0.035	7.1	0
合計	数	13606	10685	1213	1708	383	96	225	62	60	2	49	9
	率 (%)		79	8.9	13	2.8	0.90	19	3.6	0.44	0.019	4.0	0.53

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

B. 畜産物小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

検査*														検出**				基準値超過**			
小分類		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品								
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし									
畜肉	数	7027	6907	0	120	3	3	0	0	1	1	0	0								
	率 (%)		98	0	1.7	0.043	0.043	0	0	0	0.014	0	0								
卵	数	135	91	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0								
	率 (%)		67	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0								
ハチミツ	数	50	41	0	9	1	1	0	0	0	0	0	0								
	率 (%)		82	0	18	2.0	2.4	0	0	0	0	0	0								
合計	数	7212	7039	0	173	4	4	0	0	1	1	0	0								
	率 (%)		98	0	2.4	0.055	0.057	0	0	0.014	0.014	0	0								

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況(続き)

C. 水産物小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
海水産物	数	13085	12278	344	463	1	0	1	0	0	0	0	0
	率 (%)		94	2.6	3.5	0.0076	0	0.29	0	0	0	0	0
魚	数	10697	9962	335	400	1	0	1	0	0	0	0	0
	率 (%)		93	3.1	3.7	0.0093	0	0.30	0	0	0	0	0
貝	数	988	969	5	14	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		98	0.5	1.4	0	0	0	0	0	0	0	0
甲殻類	数	115	104	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		90	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0
軟体生物	数	1037	1004	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		97	0	3.2	0	0	0	0	0	0	0	0
哺乳類	数	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海藻	数	175	166	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		95	2.3	2.9	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	数	71	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡水産物	数	1511	969	490	52	159	15	141	3	0	0	0	0
	率 (%)		64	32	3.4	11	1.5	29	5.8	0	0	0	0
魚	数	1241	722	467	52	156	14	139	3	0	0	0	0
	率 (%)		58	38	4.2	13	1.9	30	5.8	0	0	0	0
貝	数	112	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
甲殻類	数	158	135	23	0	3	1	2	0	0	0	0	0
	率 (%)		85	15	0	1.9	0.74	8.7	0	0	0	0	0
軟体生物	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
哺乳類	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海藻	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	14596	13247	834	515	160	15	142	3	0	0	0	0
	率 (%)		91	5.7	3.5	1.1	0.11	17	0.58	0	0	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

D. 牛乳・乳児用食品小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
牛乳	数	466	119	1	346	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		26	0.21	74	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳	数	350	119	1	230	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		34	0.29	66	0	0	0	0	0	0	0	0
加工乳	数	116	0	0	116	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
乳児用食品	数	165	0	0	165	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
ミルク	数	44	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	数	68	0	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料	数	53	0	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	631	119	1	511	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		19	0.16	81	0	0	0	0	0	0	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況(続き)

E. 野生鳥獣肉小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
哺乳類	数	7987	7323	650	14	615	371	243	1	125	22	103	0
	率 (%)		92	8.1	0.18	7.7	5.1	37	7.1	1.6	0.30	16	0
イノシシ	数	4992	4669	314	9	380	217	162	1	97	20	77	0
	率 (%)		94	6.3	0.18	7.6	4.6	52	11	1.9	0.43	25	0
クマ	数	157	11	146	0	52	0	52	0	20	0	20	0
	率 (%)		7.0	93	0	33	0	36	0	13	0	14	0
シカ	数	2838	2643	190	5	183	154	29	0	8	2	6	0
	率 (%)		93	6.7	0.18	6.4	5.8	15	0	0.28	0.076	3.2	0
鳥類	数	47	0	47	0	9	0	9	0	1	0	1	0
	率 (%)		0	100	0	19	0	19	0	2.1	0	2.1	0
カモ	数	9	0	9	0	2	0	2	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	100	0	22	0	22	0	0	0	0	0
キジ	数	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヤマドリ	数	24	0	24	0	7	0	7	0	1	0	1	0
	率 (%)		0	100	0	29	0	29	0	4.2	0	4.2	0
合計	数	8034	7323	697	14	624	371	252	1	126	22	104	0
	率 (%)		91	8.7	0.17	7.1	4.6	40	0.79	1.6	0.30	15	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

F. 飲料水小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
水	数	83	0	0	83	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
緑茶	数	32	0	4	28	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	13	88	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	115	0	4	111	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	3.5	97	0	0	0	0	0	0	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況(続き)

G. その他小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
野菜	数	302	100	0	202	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		33	0	67	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類	数	235	26	0	209	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		11	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0
豆	数	42	5	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		12	0	88	0	0	0	0	0	0	0	0
果実	数	186	53	65	68	10	0	10	0	3	0	3	0
	率 (%)		28	35	37	5.4	0	15	0	1.6	0	4.6	0
種実	数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0.0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
キノコ	数	77	30	6	41	12	8	3	1	3	0	3	0
	率 (%)		39	7.8	53	16	27	50	2.4	3.9	0	50	0
山菜	数	42	18	0	24	2	2	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		43	0	57	4.8	11	0	0	0	0	0	0
茶	数	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
畜肉	数	26	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
卵	数	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
海水魚介類	数	162	0	0	162	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
海水哺乳類	数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
淡水魚介類	数	24	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
海藻	数	29	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳	数	117	4	0	113	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		3	0	97	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂	数	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		50	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料	数	179	3	0	176	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		2	0	98	0	0	0	0	0	0	0	0
嗜好品	数	79	0	0	79	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
嗜好飲料	数	109	10	0	99	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		9.2	0	91	0	0	0	0	0	0	0	0
水	数	15	1	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		6.7	80	13	0	0	0	0	0	0	0	0
調理済み食品	数	57	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	1703	252	83	1368	24	10	13	1	6	6	0	0
	率 (%)		15	4.9	80	1.4	4.0	16	0.073	0.35	2.4	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準超過率を示した

Table 8 検出試料品目名別検出数

A. 農産物における検出試料品目名別検出数

	管理可能	管理困難	不明
	栽培・菌床栽培	天然・野生 原木栽培	
野菜	1	0	0
サヤエンドウ	1	0	0
豆	1	0	0
大豆	1	0	0
果実	2	0	0
カキ	1	0	0
ユズ	1	0	0
種実	1	2	0
カヤ	0	1	0
クリ	1	1	0
山菜	4	203	0
ウワバミソウ	0	1	0
オオバギボウシ	1	0	0
コシアブラ	0	40	0
サンショウ	0	1	0
ゼンマイ	0	10	0
タケノコ	0	121	0
タラノメ	0	17	0
フキ	0	2	0
フキノトウ	0	1	0
ワラビ	3	10	0

	管理可能	管理困難	不明
	栽培・菌床栽培	天然・野生 原木栽培	
キノコ	3	160	6
アカヤマドリ	0	2	0
アマタケ	0	4	0
ウラベニホテイシメジ	0	2	0
オニナラタケ	0	1	0
キヌメリガサ	0	1	0
キノボリイグチ	0	2	0
クリイロイグチ	0	4	0
クロカワ	0	6	0
コウタケ	0	27	0
サクラシメジ	0	7	0
シイタケ	2	40	6
シモフリシメジ	0	2	0
ショウゲンジ	0	13	0
シロヌメリイグチ	0	1	0
タマゴタケ	0	1	0
チチタケ	0	1	0
ナメコ	0	2	0
ヌメリイグチ	0	1	0
ヌメリササタケ	0	1	0
ハナイグチ	0	6	0
ブナハリタケ	0	2	0
ホウキタケ	0	2	0
マイタケ	1	0	0
マスタケ	0	1	0
マツタケ	0	14	0
ムキタケ	0	13	0
ムレオオフウセンタケ	0	1	0
ヤチナラタケ	0	1	0
ヤマイグチ	0	2	0
合計	12	365	6

Table 8 検出試料品目名別検出数(続き)

B. 畜産物における検出試料品目名別検出数

畜産物	管理可能	不明
畜肉	3	0
牛肉	3	0
ハチミツ	0	1
ハチミツ	0	1
合計	3	1

C. 水産物における検出試料品目名別検出数

	管理可能	管理困難
水産物	養殖	天然・野生
海水産物	0	1
魚	0	1
クロソイ	0	1
淡水産物	0	159
魚	0	156
イワナ	0	17
ヤマメ	0	10
ブラウントラウト	0	18
コイ	0	6
ゲンゴロウブナ	0	3
アユ	0	99
ニホンウナギ	0	1
ギンブナ	0	2
甲殻類	0	3
ザリガニ	0	1
スジエビ	0	2
合計	0	160

Table 8 検出試料品目名別検出数(続き)

D. 野生鳥獣肉における検出試料品目名別検出数

野生鳥獣肉		天然・野生
哺乳類		615
イノシシ		380
イノシシ肉		380
クマ		52
クマ肉		3
ツキノワグマ肉		49
シカ		183
シカ肉		8
ニホンジカ肉		175
鳥類		9
カモ		2
カルガモ肉		2
ヤマドリ		7
ヤマドリ肉		7
合計		624

E. その他における検出試料品目名別検出数

その他	管理可能	管理困難	不明
	栽培・菌床栽培	天然・野生 原木栽培	
果実	0	0	10
あんぽ柿	0	0	5
干し柿	0	0	5
キノコ	0	11	1
乾シイタケ	0	8	1
乾燥コウタケ	0	3	0
山菜	0	1	1
乾燥ゼンマイ	0	1	1
合計	0	12	12

Table 9 基準値超過試料の品目別検出数、検出濃度範囲

A. 農産物

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
キノコ	20			
キヌメリガサ	1	440	440	440
コウタケ	4	110	1000	355
サクラシメジ	2	170	190	180
ショウゲンジ	9	110	230	140
タマゴタケ	1	180	180	180
ハナイグチ	1	120	120	120
マツタケ	2	210	280	245
山菜	40			
コシアブラ	4	120	250	170
ゼンマイ	4	110	480	360
タケノコ	30	110	200	120
タラノメ	2	140	210	175

B. 畜産物

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
畜肉	1			
牛肉	1	120	120	120

C. 野生鳥獣肉

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
哺乳類	125			
イノシシ肉	97	110	14000	180
シカ肉	1	110	110	110
ツキノワグマ肉	20	110	330	155
ニホンジカ肉	7	120	340	170
鳥類	1			
ヤマドリ肉	1	210	210	210

Table 9 基準値超過試料の品目別検出数、検出濃度範囲(続き)

D. その他

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
果実	3			
あんぽ柿	2	160	410	285
干し柿	1	140	140	140
キノコ	3			
乾燥コウタケ	3	480	580	540

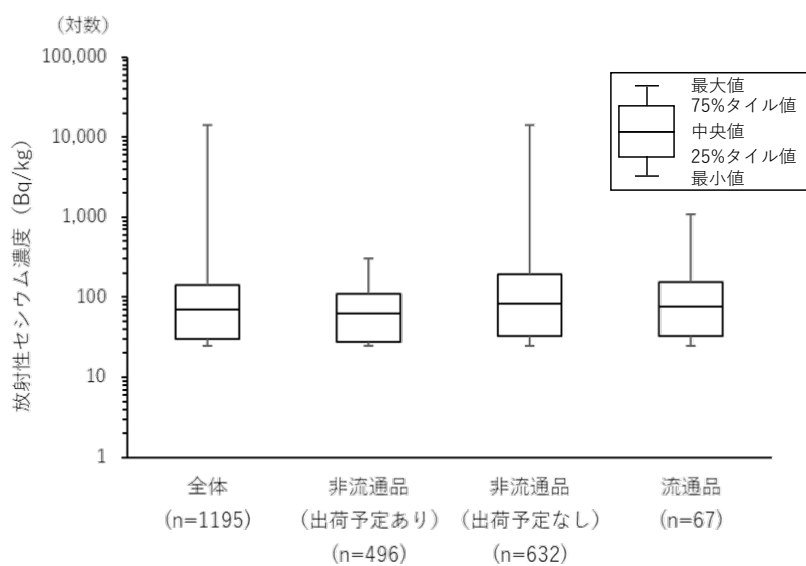
Table 10 農産物(流通品)における小分類別・栽培/飼養管理状況別の検査数

小分類	検査数			
	栽培/飼養管理状況			
	合計	管理可能	管理困難*	不明**
野菜	947	921	7	19
穀類	74	73	0	1
豆	10	10	0	0
果実	119	106	10	3
種実	18	3	15	0
キノコ	252	58	180	14
山菜	288	21	265	2
合計	1,708	1,192	477	39

*管理困難には、天然・野生の食品および原木栽培の食品を含めた

**栽培キノコのうち、原木栽培か菌床栽培かが明記されていない食品は不明とした

A. 流通状況別



B. 食品カテゴリー別

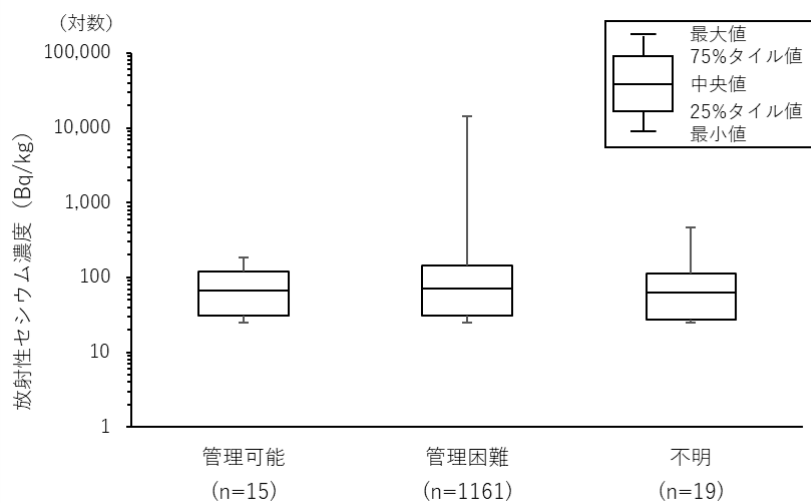
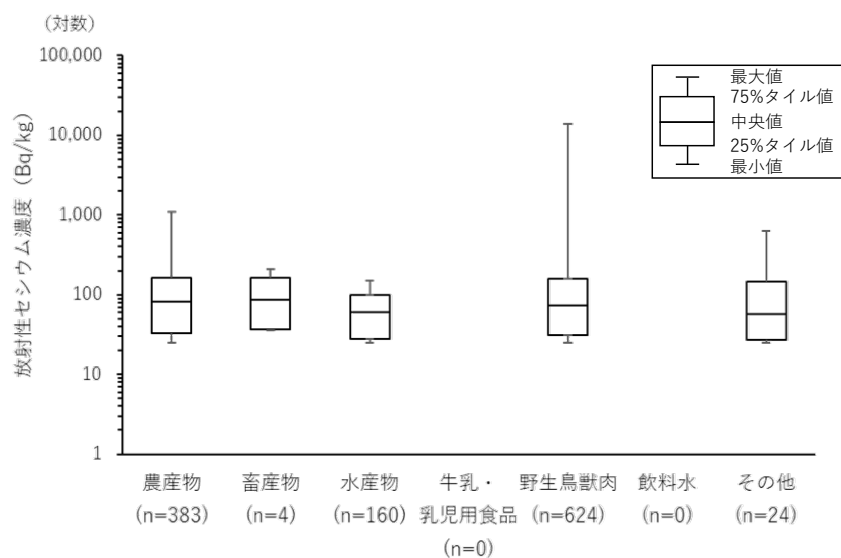
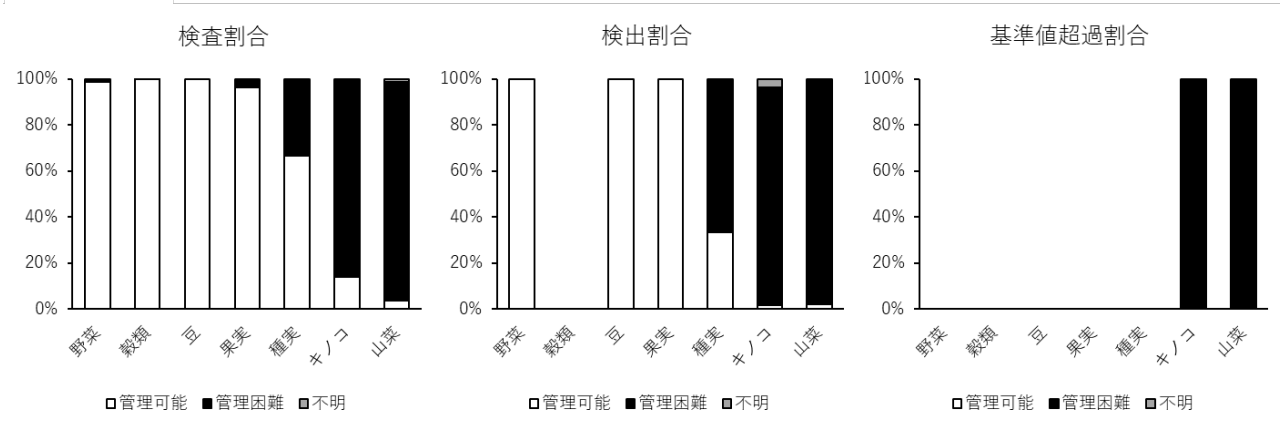
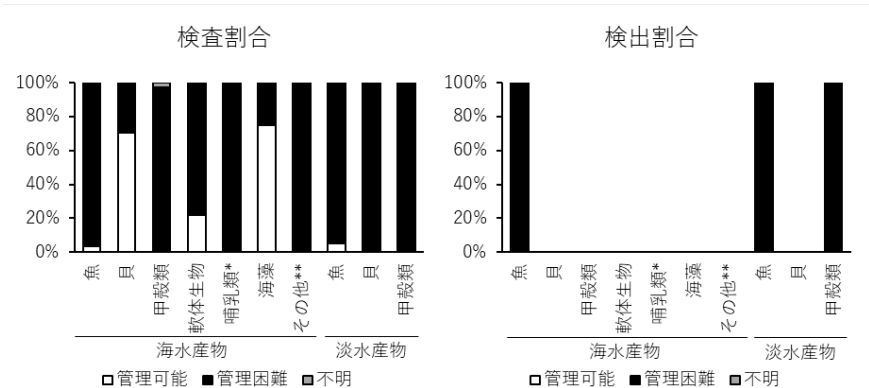


Fig. 1 検出濃度の箱ひげ図

A. 農産物



B. 水産物



C. その他

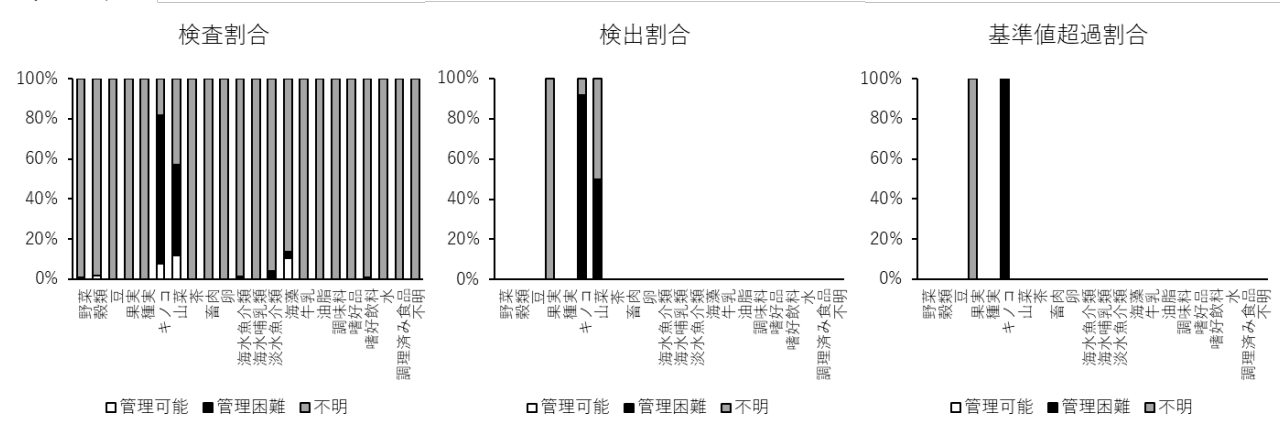
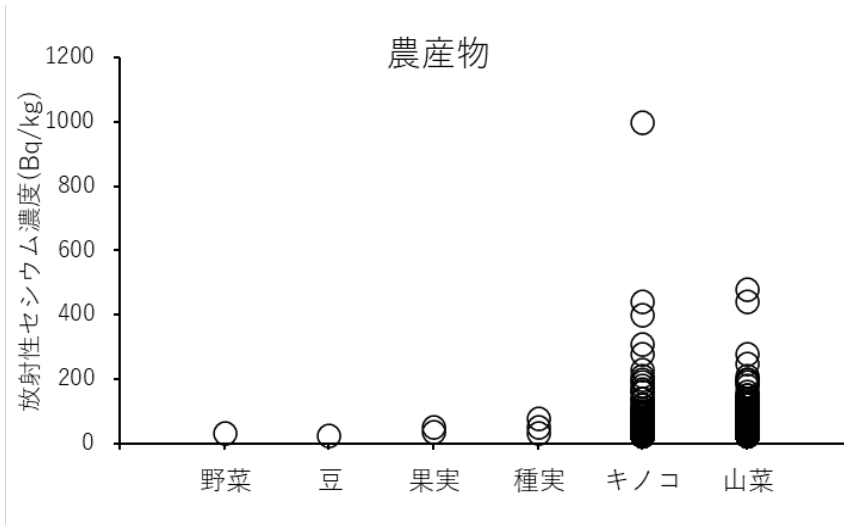
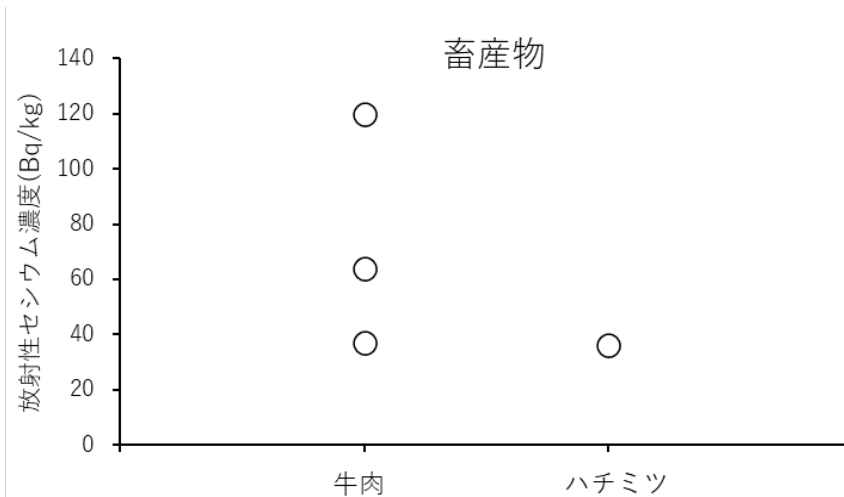


Fig. 2 小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合

A. 農産物における放射性セシウム検出濃度分布



B. 畜産物における放射性セシウム検出濃度分布



C. 水産物における放射性セシウム検出濃度分布

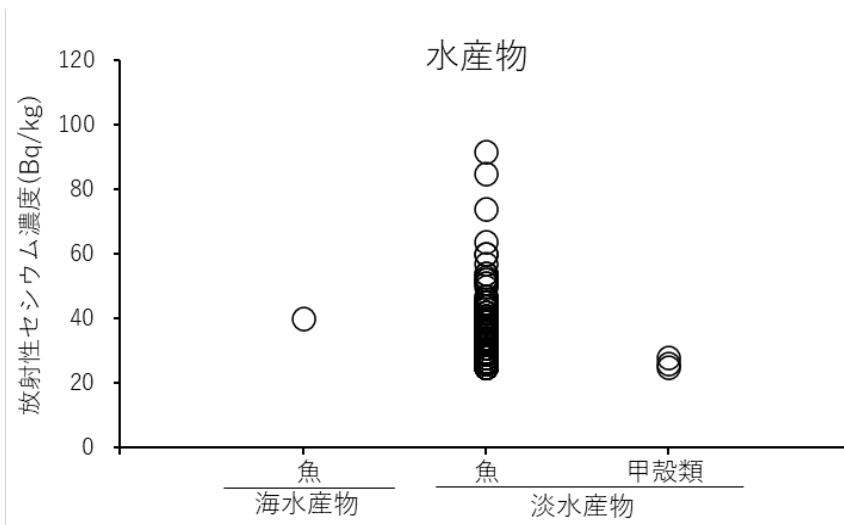
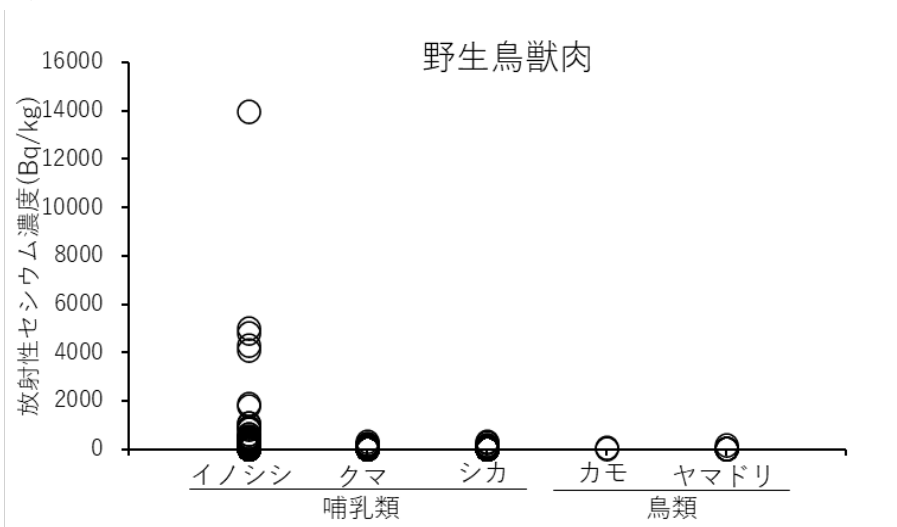


Fig. 3 放射性セシウムの検出濃度分布

D. 野生鳥獣肉における放射性セシウム検出濃度分布



E. その他における放射性セシウム検出濃度分布

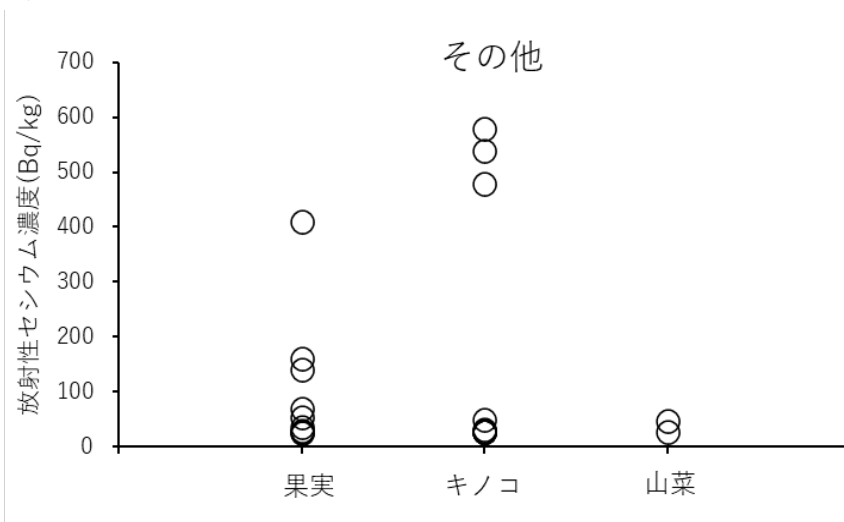


Fig. 3 放射性セシウムの検出濃度分布(続き)

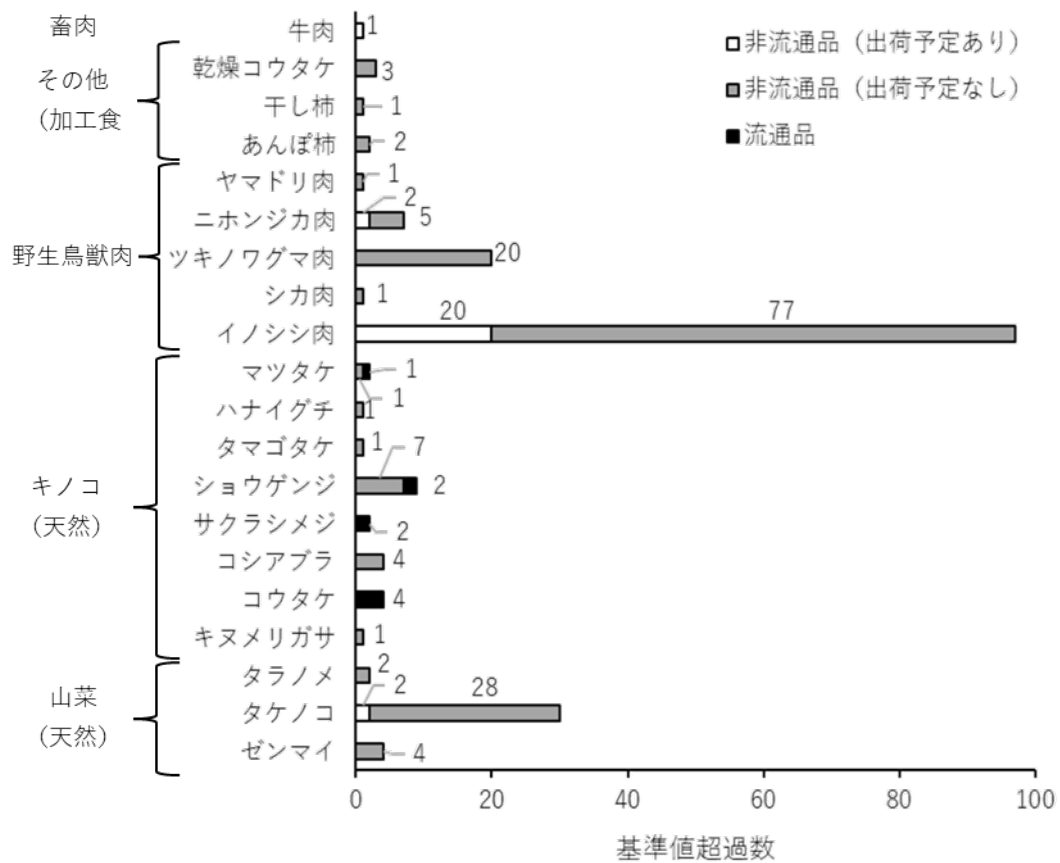


Fig. 4 基準値超過品目の内訳